

会議名 第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しに係る審査特別委員会

日 時 令和7年12月15日(月) 午前10時～午後2時16分
令和7年12月16日(火) 午前10時～午後3時33分

場 所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 鬼頭博和 副委員長 水野忠三 委 員 梅村 均
委 員 片岡健一郎 委 員 谷平敬子 委 員 堀江珠恵
委 員 大野慎治 委 員 日比野 走 委 員 井上真砂美
委 員 伊藤隆信 委 員 関戸郁文 委 員 塚崎海緒
委 員 木村冬樹 委 員 榎谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、教育部長 石川文子、総務部専門監 西山慎太郎
秘書人事課長 小崎尚美、同統括主査 林高行、同統括主査 犬飼智博、企画財政課長 井手上豊彦、同主幹 宇佐見信仁、同主幹 小出健二、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、同統括主査 堀宏志、税務課長 佐藤信次、同主幹 丹羽真伸、協働安全課長 竹井鉄次、同統括主査 須藤隆、同統括主査 小林久之、市民窓口課長 佐野亜矢、同統括主査 櫻井祥人、同統括主査 須田かおる、環境政策課長 秋田伸裕、同統括主査 今枝正継、同清掃事務所長 浅野弘靖、福祉課長 古田佳代子、同主幹 小南友彦、同統括主査 水谷正樹、長寿介護課長 浅田正弘、同主幹 新中須俊一、同統括主査 石井陽平、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長 富邦也、同統括主査 寺尾健二、同主幹 岡崎清美、こども家庭課長兼地域交流センター長 佐久間喜代彦、商工農政課長 岡茂雄、同主幹 小野誠、同統括主査 夫馬拓也、都市整備課長 加藤淳、同統括主査 澤井雅史、同統括主査 大徳康司、維持管理課長 竹安誠、同主幹 吉田ゆたか、同主任 多田吉宏、上下水道課長 田中伸行、同主幹 大橋透、同統括主査 井上美保、消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長 小川薫、同主幹 伊藤孝夫、同統括主査 木村裕樹、消防署長 伊藤徹、学校教育課長 酒井寿、同主幹 井上佳奈、同学校給食センター所長 佐藤さとみ、生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長 中野高歳、同統括主査 黒田かおり、同図書館長 高橋善美、同統括主査 山内雅史

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己、同主任 御嶽千夏

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 89 号	第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しについて	全員賛成 原案可決

第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しに係る審査特別委員会
(令和7年12月15日)

◎委員長（鬼頭博和君） 皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しに係る審査特別委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

なお本日、片岡委員におかれましては、他の公務のため欠席する旨の申出がありましたので、御報告いたします。

審査に入る前に、当局から御挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 改めまして、おはようございます。

本議案につきましては、本日と明日、2日に分けて御審査をいただくということでもよろしくお願いをいたします。

また、審査順につきましても、私どもの業務の都合に合わせて組んでいただきまして、御配慮いただいたことに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本議案につきましては、策定時と、あと見直し時ということで、5年に1回ということで、内容については市政全般多岐にわたっております。担当している職員も参加して丁寧な答弁に努めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

◎委員長（鬼頭博和君） ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

議案第89号「第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しについて」を議題といたします。

初めに、本日及び明日の議案に対する審査の順序についてお諮りをいたします。

本日は、基本計画総論の第2章、第3章の後、基本計画各論の第2章、第3章の順、そして明日は、基本計画各論の第4章、第5章、そして最後に第1章の順で審査することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

審査はお手元の質疑区分表の項目ごとに行います。

初めに、総論から入ります。

第2章、土地利用方針について質疑を許します。

議案書は107ページから111ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 都市計画審議会でもちょっと触れたんですが、住居系拡大ゾーンで、今回、井上町からカネスエさんから南、東町さん、一宮春日井線から南の土地を拡大することになっていますが、それには異論はないんですが、以前からある南新町さんの南の川井町の住居系拡大ゾーン、ここが一切手つかずのまま、どんどんと違う土地に広げていくんですが、まず南新町をどうするんだということが、方針が決まっていなくてどんどん違うところに住居系拡大ゾーン、南新町がある程度進んでほかのところ住居系拡大ゾーンというのだったらわかるんですが、その辺の方針をどのようにお考えなのかお聞かせください。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） まず、総合計画におきましては、各種施策事業を推進して、政策的な人口増加の要因を加味して、目標年度であります令和12年度の人口4万8,500人というふうに設定をしております。現時点では約4万8,000人弱ということで横ばいの状況が続いておりますが、将来にわたって計画的に人口を誘導して、良好な住環境を供給する必要があるだろうということで、住居系の拡大検討ゾーンというのを設定させていただいております。

委員のおっしゃっているとおり、現時点では川井、稲荷町地区については具体的な動きというのはありませんが、令和8年度から所有者を対象にアンケート等のアプローチを行っていくことにしておりますので、必要な地区として設定をしているといったところでございますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 最初に、ちょっと余分なことかもしれませんが、1期目の議員の方から、この第5次総合計画の基本計画の見直しについてのどういうふうな質疑をしていったらいいのかというようなことで、戸惑っているような状況が見受けられましたので、少し振り返って最初に話しておきたいと思いますが、2011年から2020年までの第4次総合計画までは、議員5人が策定委員に入って審議会で審議されたということで、その第4次の見直しが2015年にあって、特別委員会で2日間行われたということです。

そこを会議録なんか見てもらうとどんな質疑が出ているのかというのがわかるもんですから、ぜひ参考にさせていただきたいなと思いますし、第5次は、

この策定の段階で2020年3月から12月まで、ほぼ1年かけて11回ぐらいの会議を開いて、特別委員会で策定のための審議もしたということであります。それで、今回の中間見直しになっているということで、そういった点で、そういうちょっと歴史的なところも議員としては押さえていただいて、質疑に入っていただきたいと思います。

私としては1点だけです。

地域振興拡大検討ゾーンというのが初めてこの見直しの中で設定がされています。それで、スマートインターチェンジの整備がこれから進んでいくということになっていく段階になっています。それで、いろんな工業や商業、先端産業系の新産業ということがそこで誘致がされていくのかなというふうに思っていますが、その後3行目のところで、地域振興を目的とした交流機能というのがあります。この地域振興を目的とした交流機能というのを少しわかりにくいものですから、具体的にどういうことを想定して、どんなような機能を持たせていくのかというところを説明お願いしたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） この地域振興拡大ゾーンにつきましては、今、議員がおっしゃったとおり、スマートインターチェンジの整備効果を最大限に生かして、地域経済の活性化と広域的なにぎわいを創出するための戦略的な区域として今回新たに設定をしております。

このゾーンの目的であります地域振興につきましては、例えば市外から新しいビジネスとか消費活動を取り込むことによって、市内の雇用創出や地域経済の循環を促進したりですとか、地域全体の活力を高めるといったことを意図しているということでございます。

この地域振興を実現するために、整備誘導する交流機能につきましても、単に人を集めてくるというだけではなくて、人ともものとの情報の流れを生み出す複合的な機能を表した表現ということにさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 言葉でこういう説明するのでイメージしかないわけですが、具体的な何かこういうものというところまでは、まだ検討が進んでいないということなんでしょうか。その辺についても少しお願いいたします。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 具体的などんな企業というのはまだイメージ的にはないんですけども、例えば企業進出を促すような産業とかビジネスの施設、また広域から集客力を高められるような商業とかサービス施設などが想定されるのではないかなというふうに考えております。

◎委員（梅村 均君） 109ページの住居系拡大検討ゾーンですけど、記述

の中のちょっと細かいことですが、上から3行目、下から2行目の「など」というところをちょっと教えてもらいたくて、都市基盤整備を進めるなどというふうで「など」というのを加えていますので、何を考えておられるのか教えてください。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） まず、こちら都市基盤の手法として、区画整理事業や地区計画による都市基盤整備を進めるなどということにしておりますが、整備手法として区画整理とか地区計画を上げさせていただいておりますが、将来的な事業着手時の社会情勢とか、具体的な開発ニーズに合った柔軟性を持たせるという意味で「など」というのを1つ使っているのと、合わせて都市基盤整備とは、一般的に道路整備とか下水道、上下水道事業のような物理的な整備ということになります。それに加えて環境への配慮ですとか緑地保全とか、多岐にわたる複合的な要素が含まれるということなので「など」といった表現にさせていただいております。

◎委員（梅村 均君） もう一つ、111ページの土地利用方針図がありまして、農地保全ゾーンに今回、その住居系拡大ゾーンがまた設定された。以前にも産業系拡大検討ゾーンというのはあるんですけど、いま一度、ちょっと農地保全ゾーンというふうに設定をされているんですけど、この保全という名称でどこまで縛りがあるものかとか、何で農地保全ゾーンというふうにして農地がそのままにならないのかというような、ちょっとそんな疑問もあるんですけど、その辺はどんなふうはこの農地保全ゾーンというのを捉えていったらいいのかなというところで教えてください。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） こちらの農地保全ゾーンの大部分につきましては市街化調整区域ということになっておりますので、現時点でも都市計画法の市街化の抑制ですとか農地保全という法的な縛りというものはありません。

ですので、新たに規制を設けるといったものではないんですけども、例えば農地が持つ食料供給基盤としての役割に加えて、水害時の防災機能とか、あと良好な景観形成というのも将来にわたって維持していく必要があるだろうということで、保全といった表現にさせていただいております。

◎委員（梅村 均君） ということは、防災的なものとかの今意味合いとかもあるということなんですけど、そういう検討もしながら、ここまでは大丈夫だということで住居系に置き換えていくとか、そういう考えなんですかね。

住居系に置き換えたということは、最初、農地保全として防災関係のことを考慮して農地保全としたんだけど、住居系にしてもその辺は大丈夫で

すよというふうに捉えていけばいいのでしょうか。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 必要に応じて住居系の拡大ゾーンを検討していくと、無秩序に広げていくというわけではなくて、計画的にやっていくということで、保全も必要だということで、保全といった表現を使わせていただいております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） すみません、111ページの土地利用方針図の変更があったわけですが、特に住居系拡大ゾーン、井上町にあったのが東町のほうに移動したということで、反対に井上町や石仏はどんな戦略方針になるのかというのがちょっと気になっております。

特に石仏駅付近ですけれども、ドラッグストアが2軒、11月18日にも開店ということで、街の様子も随分変わってきておりますので、どういう戦略になるのかをちょっと教えていただきたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 今、委員おっしゃったとおり、ドラッグストアもできて大きく様子というのは変わってきているのかなと思うんですけれども、この井上・八剣地区を見直した理由につきましては、地権者を対象にアンケート調査を行った結果、過半数の方が計画に反対であったということから、将来的に市街化区域への編入の実現性が低いと判断して見直す結果となっております。

先ほども大野委員の質問の中でも答えさせていただきましたが、やはり将来にわたって計画的に人口を誘導して良好な住宅地を供給する必要があるということから、この井上・八剣地区の代替地として今回新たに東町地区を今後5年間で検討していくということで、新たに区域に設定させていただいたということになっております。

◎委員（井上真砂美君） もう一つ、先ほど言ってしまったんですけれども、石仏駅付近のにぎわい、にぎわいというか、ちょっと人の流れが変わってきておりますので、その辺の戦略、見直しとかあったら教えてほしいと思います。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 都市計画審議会の中でも御質問いただいたんですが、石仏駅周辺のお話なんですけど、実を言うと、この東町の住居系拡大検討ゾーンを設定するときに、少し都市計画マスタープランの検討委員会で今回5つの候補地の中から東町を選んだという経緯はあります。

その中で石仏駅の西側に市街化調整区域が広がっているんですが、そこも一定駅から近くて、調整区域といえども市としては非常に利便性が高いということで、その地区も住居系拡大ゾーンの1つの検討用地ということで考え

させていただいております。

このたびの中間見直しでは、東町地区にはなったんですが、今後5年間、下半期の5年間の計画ということでございますので、また5年後に都市計画マスタープランの全面改定というのも予想される中、今後の少し住居系拡大検討ゾーンの次なる候補地ということで、そのときの人口動態とかいろいろ条件もあるとは思いますが、石仏駅周辺と大山寺駅周辺の住居系拡大検討ゾーン、その大山寺駅についても検討地の1つでありましたので、市としては、石仏駅周辺のそういうにぎわいづくりとか、そういうのに住居系が当てはまるのではないかとということで、今後5年間のうちで検討していきたいと考えておるところでございます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、質疑がないようですので、以上で第2章、土地利用方針の質疑を終結いたします。

次に、第3章、まちづくり戦略について質疑を許します。

議案書は112ページから127ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと何点かにわたっていますけど、すみません。

まず116ページで、まちづくり戦略1の中の展開方針1-2ということで、居場所づくりと地域福祉活動による地域共生社会の形成という、こういう方針についてであります。新たに民間活力の活用をはじめ多様な主体と共に進めますということで、いわゆる高齢者をはじめとする多様な市民の方々の居場所づくりという点での民間活用ということですが、どのような民間の活力というのが活用できると想定されているのか、その辺についてまず教えていただきたいと思っております。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） ここで想定します多様な主体とは、従来の行政とか社会福祉協議会などに加えて、例えばこれまでも様々な企業と連結協定を結んだり、令和7年度からさくらの家が指定管理者による施設運営となっておりますので、このような民間企業の専門的なノウハウとか企画力、ネットワークなどを活用して多様な居場所、人との絆を感じられるような居場所を、行政だけではなくて民間の力も活用して重層的にやっていくということで、多様な主体といった表現にさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 今、具体的に出たのが民間企業、協定を結んでいる民間企業等、それから指定管理をしている施設があるものですから、その指定管理者等ということになります。

それで、例えば高齢者でいえば介護サービス事業所だとか、あるいは障害者の方もそういう事業所が幾つかあるというところではありますが、こういったところとの連携といいますか、居場所づくりという点での連携というのは何か想定されていないのでしょうか。

新しく民間活力の導入ということがこの見直しで加えられていますので、その点でのそういった介護や障害者福祉というところでの事業所についてはどのように考えているのか教えていただきたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 具体的にはこれというのはないんですけども、これまでも例えば社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロンですとか、介護サービス事業者とも一緒に進めてきておりますので、引き続き進めていくということになるのではないかなと思っております。

◎委員（木村冬樹君） なかなか介護も障害者福祉の分野のサービス事業所も非常に余裕がないという、人が確保できていなくて大変な状況がありますので、その辺はちょっと考慮もしながら、そういったところにも協力を求めていくということも大事じゃないかなというふうに思います。

次に、ちょっと飛びますけど、まちづくり戦略3のところへ飛びます。

121ページの展開方針3-1、中小企業・小規模企業の振興と創業・事業承継支援等の推進という方針についてであります。

3つ目の黒い丸のところ、コンテンツとして、地元の企業の魅力を紹介するコンテンツとして、わくワークいわくらというのが記述されています。これもこれまでは岩倉ものづくりFOCUSということで、これも発展された形が今回つくられているわくワークいわくらだというふうに思います。内容もホームページに載っていますので、少し見せていただきましたが、本当に読みやすいというか、写真も多くて、魅力を紹介するという点ではいい内容だなというふうに思っているんですけど、これを更新・作成ということで、どのような今後、更新してくということ言えば、どのぐらいの時期でまた更新していくのかだとか、有効活用ということ言えば、どのような活用が進められているのか、こういった点について説明をお願いしたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 更新・作成の周期につきましては、このようなツールにつきましては、市内の企業の最新の情報を発信し続けることが必要ではあるかなというふうには考えておりますが、現時点では特定の定まった周期というものは設定しておりませんが、例えば企業庁が進出したように、新たな企業の進出や既存の企業の新しい事業展開などがあった場合には、そのときには必要性に応じて更新していくということになるのではないかなというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

更新の周期はまだ定まっていないということで、時期を見ながらだというふうに思いますので、有効活用という点での様々な活用をお願いしたいなと思うのと、特に若い世代へのアピールを進めていっていただきたいと思います。

また、少し飛びます。

まちづくり戦略の4のところ、これは市民討議会、市民まちづくり会議からの提案でありますので、どこまで具体化するかというのは定まっていないところでありますけど、五条川かわまちづくりの推進という中で、かわまちづくり協議会の設立なんかが書かれているわけです。

こういった検討というのは、何か進んだものがあるんでしょうか。現時点での状況を教えていただきたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 現時点では、具体的にこういうような進捗があるというのはちょっと聞いてございませんので、よろしく願います。

◎委員（梅村 均君） 議案のページが113ページのまちづくり戦略と基本計画の表でございます。

113の表のところ、戦略3と基本目標2のところ、新たにこの文化財の保護・継承というのが入りましたのでということですね。

あと、122ページのほうに、その文化財の保護・継承というの、また少し記述もありますけど、まずこれをなぜここへ入れたというところでお考えをお聞かせください。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） こちらの變更につきましては、まちづくり戦略3の展開方針の3-2と大きく関連してきますので、お手数をおかけしますが、議案ですと122ページになります、議案参考資料のほう、ちょっとわかりやすいと思いますので、恐れ入りますが、もし可能であれば議案参考資料の26ページを御覧いただければと思います。

そちらの展開方針3-2の2つ目の黒丸の2行目のまた以降ということになるんですけれども、これまでは五条川桜並木の保全に努め、桜を含めた五条川の魅力を生かしたまちづくりを進めるといった表現にしておりましたが、桜だけではなくて山車などの歴史資源、伝統文化も入れて、のんびり洗いや山車と一体的に五条川を保全していく大切さを表現すべきであるといった庁内の議論を受けまして、表現を五条川桜並木の保全や山車文化等の継承に努め、桜を含めた五条川周辺の魅力を生かしたまちづくりを進めるといった表現に見直してございます。

このような理由から、もう一度議案の113ページにお戻りいただいて、これまでの五条川桜並木の保全という、21の水辺環境の整備・活用だけではなくて、山車などの歴史資源の伝統文化を保護・継承するというために、戦略3に文化財の保護・継承というものを追加したということになっております。

◎委員（梅村 均君） わかりました。

新たに追加されましたので、その戦略3はにぎわいとか関係人口を創出するためにこの山車の文化を使うんだなというふうに理解はするんですけど、そういう新たにも追加されているので、山車保存会のやっている方々、当事者の方々がこういうまちづくり戦略に入ってくるよと、そういうような保存会との意見調整というんでしょうか、何か保存会の方の意見で何かそういったものというのは確認されているものなんでしょうか。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 山車保存会の方の意向確認というのは直接は行ってはございませんが、保存会をはじめとする地域の団体の皆様が抱える課題等を市でも十分認識してございますので、本計画の位置づけにつきましては、これらに対する歴史資源とか伝統文化の重要性を示すものということで加えさせていただいたということでございますので、よろしく願いいたします。

◎委員（梅村 均君） 戦略に入るということで、今の御回答だと桜まつりのときに一緒に盛り上げていきたいというような御回答もあったんですけど、山車文化というのをどういうふうに捉えて、もっと実はいろんな疫病退散だとか、山車がもっとたくさん、1年の間に何回も出ることになるんじゃないだろうかとか、何かどういうイメージをされているのか。

いま一度、今のところ桜まつりで出して盛り上げてくという戦略だというふうでは理解したんですけど、それ以上のことがあるのかどうかとか、何か山車文化のことで魅力をどう捉えてどう伝えていくかというものでありましたらお聞かせください。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 現時点では、具体的にどうしてくということまでは想定しておりませんが、引き続き岩倉市の都市の魅力を将来にわたって維持していく上では必要な歴史資源だというふうに思っておりますので、また具体的な方法につきましては、今後検討していきたいというふうに思っております。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

中には、山車文化は指定文化財ということで大切に扱いたいという方も、そういう意見も時々聞きますので、そういったところのバランスを考えながらの事業展開がいいのかなというふうには少し思います。

ちよっともう一つ別の質問ですけど、参考資料で行くと26ページの今の2つ目の丸、黒ボッチのところですね。

山車文化等の継承に努めの後の文章ですけど、桜を含めた五条川周辺のところなんです。今までは、五条川の魅力をとなっていたのを、五条川周辺というふうにつけたというか変えられたので、この辺のちょっと意図が知りたいんですけど、これまでも五条川そのもので多自然の護岸造りをしたり、親水護岸を造ったり、川遊び、水辺まつり、魚釣りなんかがあるわけですけど、この辺はその五条川そのものから五条川の周辺を何かやっていくのかなというふうにも捉えるんですが、この表現の変更というのはどんな意図があるんでしょうか。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 五条川の魅力から五条川周辺の魅力に見直した主な理由につきましては、この五条川の価値というものを複合的、一体的に捉えて、相乗効果を生み出すための表現に見直したということになっておりまして、決して五条川そのものの魅力を生かさないとといった意味ではございません。むしろ、今議員のほうがおっしゃったように、多自然護岸とか親水護岸といった水辺の魅力を生かす取組というの、引き続き維持強化していく必要があるだろうというふうに思っておりますし、周辺の魅力につきましては、この水辺環境に加えて、具体的には桜並木の景観であったり、山車文化、のんびり洗いといった文化的、歴史的な魅力もございまして、健康ロードといった堤防道路のような遊歩道もございまして、またお祭り広場とか八剣憩いの広場のような空間的な魅力もございまして、こういうものを五条川を核として地域全体の活力につなげていきたいといった意味で、表現のほうを五条川周辺の魅力といったことに今回見直しをしたということになっておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（井上真砂美君） 議案書のほうで114ページで、まちづくり戦略1、2、3、4が表にして書いてあるんですけども、以前いただいたのと変わったことで、横断的手段というふうで、デジタルを活用した課題解決というふうで全部のところをひっくるめて示してあるということは、全庁を挙げてということでもいいのかなと思いついて見ているわけですけども、具体的にはデジタルを活用した課題解決、具体的にどのようなものか教えていただきたいです。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） こちら特定の部署とか特定の事業に限るということではなくて、例えば市民サービスの向上ですとか業務の効率化、あと地域の問題解決など、全庁的にあらゆる分野において、やはりデジタル技術というのを活用して推進していくということで、本市の姿勢を表すもの

ということで、今回新たに横断的な手段ということでデジタルを活用した課題解決というのを今回追加のほうをさせていただいたということになります。

◎委員（日比野 走君） 参考資料の20ページのスポーツ活動の普及と振興というのがあるんですけども、具体的にどういった競技を軸にやっていくということになっているのかお聞かせ願えますでしょうか。

◎企画政策課主幹（宇佐見信仁君） 具体的にこの競技でというふうに決めているわけではないんですけども、これまで以上によりスポーツを健康と結びつけて推進していくことで、健康づくりにも役立てていこうというところで、このまちづくり戦略、多岐にいろんな分野にわたって相乗的に効果を上げていこうというまちづくり戦略の中では、スポーツを1つこれまでよりも軸として、より大きく強く入れていきたいというところから加えていますので、具体的にはありませんけれども、スポーツというのは健康づくりと結構密接につながっている部分もありますので、そこを活用していきたいというふうに思っております。

◎委員（日比野 走君） すみません、続きまして、その23ページの、これはちょっと素人質問になっちゃうかもしれないんですけど、特色ある教育の推進という部分を、文章の位置をずらしたわけというんですかね、どういったニュアンスが変わってくるのか教えてもらえませんかでしょうか。

◎企画政策課主幹（宇佐見信仁君） これまで学校教育の質の向上や特色ある教育の推進という表現をしておりましたけれども、これまでの中での見直しの議論をする中で、特色ある教育の推進も学校教育の質の向上の一環であるという捉え方のほうがよりわかりやすいよねということで、少し文章の表現を改めさせていただいたということです。

◎委員（塚崎海緒君） すみません、私も参考資料のほうの20ページのところで、子どもの貧困問題やの後にヤングケアラーというところが追加されているところで、ちょっと市の見解というか、教えていただきたいんですけども、岩倉市内の子ども食堂というのは利用者が右肩上がりに今増加傾向にあり、子どもの貧困問題とヤングケアラーの問題を身近に感じているんですが、こういった部分の支援体制とか包括的に受け止めるというのは、市として具体的にどういった内容になってくるのでしょうか教えてください。

◎企画政策課主幹（宇佐見信仁君） 今回、ヤングケアラーということで、1つ例示、昨今新たに問題になってきたものの例示として挙げさせていただいておりますけれども、当然ヤングケアラーに限らず、お子さん、貧困を取り巻く環境というのは複雑化しているというところで、市のほうではいろんな相談支援センターを持っていますので、そこへつないでいただいて、それ

ぞれ関係するところの部署、縦割りにならないようにいろんな関係者がケースを共有して相談支援する体制をつくっていますので、まずはその相談支援体制の充実、充実といいますか、それをしっかりやっていくというところがこういった問題解決の窓口になるのかなと思っています。

◎委員（塚崎海緒君）　ということは、子ども食堂を運営している人たちというのは、そういった貧困に直面している現状があるんですけど、そういう運営をしている人たちに市に相談に行けという、つなぐことをやってほしいということになるんですかね。

多分そこと市とはあまりつながっていないので、そこがやるべきことなのかどうかというのはちょっとわからないんですけども。市のほうに来てほしいということですかね。市としては、子ども食堂とかとは連携をしていかないということですかね。わからないんですけど。そこは具体的にはないということでもいいですか。

〔「どういうことなの」と呼ぶ者あり〕

◎委員（塚崎海緒君）　市は、ごめんなさい。発信していきます。ありがとうございます。

◎委員長（鬼頭博和君）　各論でもう一回詳しく、ここの担当課のところでもた詳しく聞いてください。すみません、お願いします。

他に質疑ございませんか。

◎委員（日比野 走君）　参考資料27ページのテレワークタウン岩倉のWi-Fiスポットと託児付きワーキングスペース整備とあるんですけども、具体的にこの設備を建てるということになったら、駅近の場所にこういった設備を整えるという認識でよろしかったのでしょうか。お聞かせ願えますでしょうか。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　こちら、計画を策定したときの市民討議会とか市民まちづくり会議から出てきた意見となっております。

具体的にテレワークタウンをどこに整備するかということ自体もまだ計画ではございませんので、また確かにそういうような計画がなったときは、駅周辺というのにも考えられるのかなというふうには思っております。

◎委員長（鬼頭博和君）　日比野委員、よろしいですか。

◎委員（日比野 走君）　はい。

◎委員長（鬼頭博和君）　ここは改善案ということで、提案の内容になりますので、よろしくお願いします。

◎副委員長（水野忠三君）　すみません、1問だけ。

議案の113ページの下の表にまちづくり戦略と基本計画の表があるかと思

いますけれども、個人的な感想みたいなのにちょっと近くなるんですが、戦略とか計画という話でいうと、もちろん中身がちゃんとしているのは当然のこととして、やっぱり体系性とか網羅性というのを自分なんかちょっと気になるので、例えば戦略の3で基本目標の1のところであるとか、戦略4で基本目標2のところ为空欄だと思うんですが、ここで全く何にもやっていないというわけではないと思います。例えば戦略3で基本目標1だったら健やか都市ですから健幸都市であるとか、あるいはにぎわいということであったら健康系のイベントであるとか、本市としても取り組んでいることは様々あるのかなとは思いますが、こういう表の中でやっぱり空欄があるというのはどうお考えなのかをお伺いしたいと思います。

◎企画政策課主幹（宇佐見信仁君） 関連性の強さみたいなを別に数値化しているわけではないので、こちらとして関連性の強いものを相関性を考慮して充ててはおります。

当然、空白のところに全く無関係で引っかかるところが何もないというスタンスではもちろんありませんので、どの辺りまで含めるかというのはいろいろ議論があるかと思いますが、総体的に関連性の強いものということで一定性ラインを引いて整理をして、このような表での表現になっておりますので、空白イコール関係全くなしというスタンスではないということです。

◎委員長（鬼頭博和君） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、質疑がないようですので、以上で第3章、まちづくり戦略の質疑を終結いたします。

続いて、各論に入ります。

初めに、第2章、個性が輝き心豊かな人を育むまち、基本施策8. 子育て・子育て支援について質疑を許します。

ページ数は157ページから163ページです。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ再開いたします。

◎委員（榎谷規子君） 160ページの放課後児童クラブのところでお尋ねしたいんですが、目標指標が2030年度に460から500に増えているんですが、放課後児童クラブの利用人数は今どんどん増加している中で、現在の、もちろん5つの小学校の中に放課後児童クラブが整備されて、もう一応完了という

ことになっているんですが、今でも2025年度で460、500により目標数値を上げるといふことなんですが、現在でも児童クラブの部屋がもう満杯の状況で、さらに数字を上げるといふことは、もちろん需要があるといふのはわかるんですが、今以上に整備を拡大していくといふお考えも含めての目標なんですか、お聞かせください。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） 既に放課後児童クラブの定員については、現在500人といふことでさせていただいております。

現実問題として、登録の児童数は年々増加の傾向にあるといふことでございますので、そちらについては、学校のほうと協力して放課後の教室等をお借りして実施していくといふことで、現在検討を進めているところでございます。

◎委員（梶谷規子君） 学校内、放課後児童クラブ内だけではいっぱいだからといふことで、ほかの部屋も使っていくといふことで、整備を今以上に広げていくといふお考えはないといふことで確認させていただきました。

現在でも夏休み状況なんかびっくりしたんですが、カオス状態なんていう表現までお聞きするところなので、もっと豊かな放課後、豊かな児童クラブの充実といふところでは、本当に大変御苦労されていると思うんですが、よろしくお願いします。

もう一点すみません、引き続き162ページの目標指標で、子育て・親育ち講座受講者数を増やしていくといふ目標はわかるんですが、講習会参加者数とか、一番下の目標指標にひとり親の家庭の相談件数を200件にまで、現在ももう200件になっていて、さらに200件にしていくといふところで、相談件数を増やしていく目標といふのは目標指標としてどうなのかといふふうにも思うわけなんですが、より相談しやすいように広げていますよといふ意味での上方修正なんですか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） 現状値としての163件といふことでございまして、おっしゃられるように、相談が多かったからよいとか少なかったからよいといふのがなかなか判断はしにくい。数字だけ見るとそのよしあしを判断しにくいものではありますので、梶谷委員のおっしゃられるとおり、広く相談しやすい環境づくりをつくっていく、そのような意識であります。

◎委員（木村冬樹君） 今の質疑と答弁に対して思うことですが、やっぱりいろんなところで相談件数が目標指標になっているところもあるものから、そこはやっぱりちょっと第6次のところになろうかと思っておりますけどね。

今言ったような、今、課長が答えたような立場での目標指標ができればいいなというふうに思っていますので、そういうふうな設定を考えていただきたいと思います。

それと、私は160ページの保育サービス等の充実というところで、目標指標で待機児童数ですけど、この昨年度の6人というのはどういったような状況で発生したのか。恐らく年度当初には待機児童が出ない見込みだというようなことでの全員協議会での報告なんかもあったと思うんですけど、現状として、この6人というのは年度途中に発生したものであると思いますが、どのような状態でどのように対応したのか教えていただきたいと思います。

◎**こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君）** こちらにつきましては、施設の受入れの設定ですね。利用定員総数からすると待機児童が解消される見込みであったものが、保育士の産休・育休等が重なったということで、私立のほうの施設で一部ちょっと想定ほど保育の実施ができないという状況がございましたので、待機児童が出てしまったという状況でありました。

こちらにつきましては、年度の途中で入園された方や、あとは市外に転出された方等いらっしゃるという状況です。

◎**委員長（鬼頭博和君）** 他に質疑ございませんか。

◎**委員（梅村 均君）** 議案書は163ページの一番上の指標です。

参考資料は68ページですけど、成果指標の項目にある青少年健全育成啓発事業の参加人数になっていますけど、この人数を拾った事業を教えてくださいませんか。

◎**生涯学習課統括主査（黒田かおり君）** 年に3回、岩倉駅のところで啓発を行っております。その参加人数ということになっております。青少年問題協議会の専門委員さんと、それから岩倉中学校、岩倉南部中学校のボランティアさんが参加いただいております。

◎**委員（梅村 均君）** ちょっと人数が減っていますので、できましたらその当事者、中学生は入っていますが、高校生とかそういう青少年の方にももし呼びかけて増やせるといいなとも思うんですけど、そういったところはどうでしょう。

◎**生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）** 人数が減った要因として、団体辺りに声かけをしていたりするんですけども、そういった団体が高齢化によって参加できなくなったりという、そういった状況もありました。

今後、多くの方に参加していただくということで、先ほど議員がおっしゃ

られたような高校生であったり、そういったところにも声かけできればいいかなというふうに思っております。

◎委員（堀江珠恵君） 私からは1点です。

参考資料のほうからお願いいたします。73ページになります。

この目標指標の将来の夢や……。

〔「まだ入っていないです」と呼ぶ者あり〕

◎委員（堀江珠恵君） 入っていないです。すみません、失礼いたしました。

◎委員（木村冬樹君） すみません、もう一点だけお願いします。

議案書の161ページで(3)の地域子育て支援体制づくりという中で、主要事業で利用者支援事業というのがあるんですけど、これ新しく追加になっているのかな。

それで、この事業って何を指しているんでしょうか。ちょっと予算決算書を見ると、なかなかそんな事業の部分がなくて、予算がないのかもしれませんが、これはどういう事業なのか教えていただきたいと思います。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君） こちらにつきましては、こども家庭センター、こども家庭課内に設置されておりますこども家庭センターと、あと保健センター、それから子育て支援センター、あと場合によっては放課後児童クラブであったり小・中学校ですね、そちらが連携して子育て施策の支援が必要な家庭に対しての支援についての情報共有であったりとか、具体的にこういった支援を受けるための連絡、支援をつなげると、そういったような会議体を設けておりまして、なので基本的に予算上の事業立てというものではございませんですが、おおむね月1回ペースでそういった情報共有をして、支援が必要な家庭への支援について検討を行っているというものでございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

予算にはなくて、職員の中での支援をつなげる会議体を月1回やっているということで、成果報告書なんかには反映されているという、そういう認識でよろしいですかね。ちょっとその辺だけ教えてください。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君） 具体的に今ページをすぐはちょっと探す時間はあれですけども、令和6年度のところから事業が変わっておりますので、新旧の事業名を書きながら、前の事業に対してはこういうやり方で新しく事業名が変わりましてということで書き込みは令和6年度にはしてございますので、よろしく願います。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、以上で基本施策8. 子育て・子育て支援についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

続きまして、基本施策9. 学校教育についての質疑を許します。

ページは164ページから171ページになります。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） すみません、先ほどは失礼いたしました。

参考資料の73ページになります。

こちらの目標指標のところ、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合というところが、この令和6年度はそれぞれ小学校も中学校も少し下降傾向だというふうにこちら見てとれるんですが、今後はどのようなふうに見て、学校や教育、学校とか、そういった授業とか、そういったものにも生かしていくか、その辺りを少し教えてください。

◎学校教育課長（酒井 寿君） この指標につきましては、毎年度、全国的に実施している全国学力・学習状況調査の数値ではあります。

明確な分析ですね、減少している明確な分析まではというのは難しいんですけども、令和元年度以降は、コロナ禍で様々な活動が抑制されたり、社会情勢の例えば影響、戦争だったり、災害だったり、不景気などの影響もあって減少傾向にあったのではないかと考えていますが、令和6年度は、前年度よりは小・中学校ともに少し改善というか、見られております。

今後ですけれども、コロナ禍で様々な活動が抑制されていたものが徐々に再開されてきているので、そういったところも踏まえて、教育活動をこれまでどおり、コロナ禍の前のように順調に進めていければいいかなというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） すみません、議案書168ページ、参考資料74ページの教育活動における地域人材等の人材の活用件数が、現状値、2024年度、令和6年度が、2019年度から196件からちょっと大幅に減っておるんですが、現状値、その要因は何だったのかお聞かせください。

◎学校教育課長（酒井 寿君） こちらの指標は、市内の小・中学校において、年度内に総合学習の時間などで講師の方を招聘した人材の方の延べ件数ということになっております。

令和元年度以降は、やはりコロナ禍の影響で授業自体の中止だとか授業の

やり方の見直し、そういったものによって減少してきたのではないかと考えております。

ただ、令和6年度につきましては、令和5年度よりは増加してきておりますので、少しずつ回復傾向にはあるんじゃないかなというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） 当初196件で、最終年度の令和12年、2030年には220件に戻るといような方向性で間違いないのかお聞かせください。

◎学校教育課長（酒井 寿君） なかなか200件というところまでどうかわかりませんが、コロナ禍が終了して、少なくとも令和5年度から令和6年度には少しずつ数字は回復してきているので、できるだけ近づけるような形で教育活動を進めていきたいというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） 議案書の169ページです。

(3)の教育支援の充実ということで、目標指標のところをまずお聞きしたいんですけど、通級指導教室の指導が終了して退級した児童の割合ということで、2019年度から見て、昨年度は極端に数字が下がっているなというふうに思います。

ただ、この指標というのはなかなか捉えるのが難しく、この間、通級指導教室が増加して、全ての学校でやれるようになってきている中で、分母自体が増えてきているというのもあるというふうに思うんですけど、極端にパーセンテージとして減った要因というのはどのように見ているのか。

そして、目標値に向けてというところで、これも個々の子どもの状態にもよりますので、なかなか目標設定しても難しさがあるというふうに思いますけど、どのように考えているのか教えていただきたいと思います。

◎学校教育課長（酒井 寿君） 今、委員おっしゃったように、現状値の令和元年度時点では、東小学校にあることばの教室という通級教室を含めて、その当時は北小学校、曾野小学校、南部中学校4校に通級指導教室を設置していました。令和6年度時点では、そこからまた年々教室数が増えておりまして、岩倉中学校、五条川小学校、岩倉南小学校の3校を加えたことで、通級指導教室に在籍する児童数、分母のところですね、それが増加したことから割合を算出する分母が大きくなったということで、その教室にかかる退級した児童の割合としては減少したというふうに考えています。

今年度、令和7年度には最後、岩倉東小学校にも情緒の通級指導教室が開設したことによって、これで市内の全ての小・中学校に通級教室が整うことになったものですから、今年度以降は、退級した児童の割合というのは、もう分母が変わらないものですから、授業の成果に反映してくるんじゃないか

なというふうに考えているところではございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

体制としてもそういう体制がしっかり敷かれているという、そういう認識でよろしいでしょうか。その辺だけ教えてください。

◎学校教育課長（酒井 寿君） 通級教室が認められるというか、設置しますと、県のほうの教員も1名配置もされて、専用の教室も設置することになりますので、充実したきめ細やかな教育というところではできるかなというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） もう一点、170ページになります。

学校給食のところです。

(4)学校給食で、目標指標が、県内産野菜の使用割合が、これ10ポイントぐらい基準の年度から見ると下がっているということで、目標はまだ高いものがあるわけですが、この間の成果報告書なんかも見ますと、なかなか物価高騰のこともありますので、確保が難しくなっているのかなというふうに思うわけですが、この状況について少し説明をしていただきたいのと、目標値に向けてどんな取組が考えられているのかお聞かせいただきたいと思えます。

◎学校教育課学校給食センター所長（佐藤さとみ君） 令和6年度の県内産野菜の使用割合が減少しているのは、献立の立案時には市内産を含む県内産野菜の使用を予定していたとしても野菜の生育は天候の影響を受けるため、使用したい日に生育不足により発注量分の入荷ができない場合があるためです。

令和6年度の使用割合は減少していますが、引き続き市内産を含む県内産野菜の使用を推進していきますので、目標値はそのままとしています。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎委員（梅村 均君） その下の給食時間が楽しいと思う児童・生徒の割合の指標ですが、せっかく24年度92.1%まで行ったんですが、目標値は87%のままなもんですから、なぜこうされたのかなというところでお聞かせいただけないでしょうか。

◎学校教育課学校給食センター所長（佐藤さとみ君） 令和5年度の給食時間が楽しいと思う児童・生徒の割合が増加しているのは、新型コロナウイルス感染症の5類以降により黙食が緩和された時期となっておりますので、そういったことの影響が大きいと考えています。

◎委員長（鬼頭博和君） よろしいでしょうか。

◎委員（梅村 均君） 大きく上がった原因はわかりました。

その30年度に向けて、自然に下がっちゃうということなんですね、みんな
で楽しく会話しながら給食しても。そういう考えということか。何かそうい
うイメージを持てばいいんですね。

何か目標値を下げると楽しくないような仕掛けをされるのかなというふう
に思っちゃうんですけど、これ、自然に下がっていくという捉え方なんです
ねという確認でよろしいでしょうか。

すみません、確認だけ。特に楽しくしようとする意識に変化はなくという
こと。今後の取組の方針だけ教えてください。

◎学校教育課長（酒井 寿君） 現状値が、当時82.6%ということで、これ
3年に1回、給食センターが独自でアンケートを取っている項目にはなりま
すけれども、5年度の数値では黙食が緩和されたということで、多分その前
年度とかの差でがんと上がったというふうには認識しています。

あくまでも12年度につきましては、このままこの数字をもちろん維持して
いただければいいかなというふうに思っておりますけれども、全然黙食を再
開するとか、給食のときに話をしないようにとか制限をするわけではござい
ませんので、あくまでもその当時の現状値に対しての12年度目標値という
ところなんですけれども、少し黙食緩和との激変でここまで上がったんじや
ないかなというふうに認識はしておるところでございます。

◎委員（塚崎海緒君） 私も、先ほど木村委員の質問に関連して、参考資料
75ページの通級の指導の指標のところでお考えを教えてくださいなんです
けれども、全ての通級が整って、体制も整って、県の指導も入ってという
ことで、よりよい通級指導教室が進んできているんだというところでうれ
しいところなんですけど、通級を退級するということが結構子どもにとって
は不安、負担が大きくて、我が子も小学校のときに何度も何度も通級を
やめてほしいということをおっしゃってきかれましたけれども、やはりこ
ういった指標というのは、目標値を立てて退級できるのであれば退級を
促していくのがよいことなんでしょうか、市のお考えをお知らせください。

◎学校教育課長（酒井 寿君） 通級指導につきましては、1人通常学級
から取り出しをして、個別の教材も使いながら、教科書も使いながら指
導していくところなんですけれども、どちらにしても通級を希望されるとき
は必ず保護者等と面談して、退級するときも同じように、保護者の方にこ
こまでできるようになったので退級してくださいという、そういう面談の
上やっておるところではございますので、私たちとしては、退級していただ
けるということは改善されたということにつながっているんじゃないかな
というふうに考えているところでございます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑がないようですので、これをもって基本施策9. 学校教育についての質疑を終結いたします。

続いて、基本施策10. 生涯学習についての質疑を許します。

ページは172ページから175ページとなります。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ再開いたします。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません、議案では174ページ、参考資料では80ページなんですが、目標指標の生涯学習の場やメニューの内容・数に満足している市民の割合が、ここだけは令和5年度のデータですが、ちょっと下がっているんですが、その割には講座では申込みが多くて、人気の講座では外れる方が多いということもあって、これはちょっと現実とこのパーセンテージが合っていないなというような感じがするんですが、どのようにこの指標を捉えているのかお聞かせください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 令和5年度の数値につきましては、恐らくここの中で一旦落ち込みがあって、一定回復はした結果ということなんですけれども、委員のおっしゃられるように、人気の講座も多くて、定員が超過にして抽せんになってしまうような、そんなことも多い。それも満足いかないところになるのかなというふうには思っております。

◎委員（大野慎治君） なるほど。

◎委員（木村冬樹君） なかなか満足度を指標にするのは本当に難しいなと思います。第6次ときはちょっと検討が必要かなというふうに思うところです。

それで、その前のページで、173ページのここはちょっと少し数字的なところで、満足度ではないもんだからあれだけど、生涯学習に取り組む市民の割合がこれも下がっているということで、これもコロナ禍の影響なのかなというふうに思いますけど、その辺をどのように分析して、どのように目標値に近づけていくのかというところで、取組を教えてくださいたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） この令和6年度の数値19%につきましても、令和4年度に調査をした数値でいきますと16.4%ということで、一定コロナ禍が明けて回復してきた

かなと思っております。

令和7年度、令和12年度に向けてより魅力的な講座を提供しながら、できるだけ落ちた人もまた講座受講できるように、そういった工夫などをしながら、取り組む市民の割合を増やしていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

私も生涯学習講座、以前、毎年見ながら申し込むときもあるんですけど、前も一般質問で何か言ったかな、外れた場合、落選と来るんですよね。私たち、職業上はすごく気になる言葉なんですけど、落選した場合、言葉の選択もあると思いますし、もう少しいろんな説明をしながら落ちたということを説明しているのかどうかということだけはちょっと確認させてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 講座の受講がかなわなかった方につきましては、まずそういった受講できない方が多かった講座というのは繰り返し開催するなどして、そういった際には、これまで受講していない方を優先的にやっておりますので、そういったやり方で受講できなかった方も受講できるように進めております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

そういう努力がされているということだけど、落選という判こが押されて返ってくるだけではやっぱりよくないから、次の講座をまた考えますのでというような言葉を添えたり、あるいは学習講座の広報されますよね。あそこに人気の多い講座はこういう形になりますが、繰り返しやりますのでぜひまた応募くださいみたいなことを少し添えておくということが大事かなと思いますけど、その点についてどうでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 今、委員のおっしゃられたように、唯一の機会でないというようなこと、これまでも同様にやってきてはおりますけれども、そういったことがわかるような何か工夫というのは考えてみたいと思います。

◎委員（堀江珠恵君） 議案書のほうでいきますと175ページ、この参考資料のほうになりますと81ページのほうになります。

児童向け図書の貸出数のほうになりますが、こちら令和6年度は9万970点と少し減少傾向にあります。これ要因としてどういった要因なのか、どう分析しているのか。

やっぱり先ほども言われたように、コロナ禍で子どもたちがデジタルのほうに向かっているのかなと思ったりもするんですけど、紙でやっぱり絵本とか紙芝居とか、いろんなものを読むというのはすごく大事ななというふうに思っているのか、その辺りはどう分析されているのか。

あと、今後どういった取組をしていくのか、この目標値に向かって、その辺りを少し教えてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） この児童向け図書の貸出数は、コロナ禍のイベントであったり、そういった参加者が減少するというのと逆の動きをしております、コロナ禍で逆に家に閉じ籠もって、ただ本であったり、そういったものを楽しむ、そういった児童が増えた結果かなというふうに思っております。コロナ禍が明けたことにより余暇の過ごし方が多様化して、その結果、貸出数が減ってきているというように分析をしております。

今後も、読書活動が推進するように、様々な図書館のイベント、行事で魅力的なものを提供して行って、貸出数が増えるように頑張りたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） 関連してですけど、今の答弁は理解できました。

指標の在り方をどうしていくのかというのは、考えなきゃいけないなというふうにやっぱり思います。

例えば、この土・日でしたかね、図書館で配布しましたよね。図書の配布が、あれ土・日じゃなかったっけ。何て言うんですか。

〔「無償譲渡会」と呼ぶ者あり〕

◎委員（木村冬樹君） 無償譲渡会が行われて行ったんですよ。すごくいい本を僕は2冊もゲットできたんですけど、すごい人でしたね。

だから、そういうやっぱり読書というものに対する市民の欲求というのはすごく強いものがあるというふうに思っていますので、そういうことも含めた指標をぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

ちょっと何か考えがあれば教えていただきたいと思えます。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） ちょっと今すぐどういったというのはなかなか思いつかないんですが、そういった視点を大事にしながら指標を考えてまいりたいと思えます。

◎委員（塚崎海緒君） ちょっと教えていただきたいんですが、172ページで、参考資料だと78ページの現状と課題のところの下から3つ目のポッチの超高齢化社会にある中というところに、高齢化による会員の減少によりという文章が追加されたんですが、何度この文章を読んでもちょっと文章の成り立ちがよくわからなくて、NPOとか市民団体の担い手が高齢化社会の会員の減少によってだんだんできなくなっているから、生涯学習活動から最終的に社会参加へつないでいくというふうな読み取りで大丈夫でしょうか。ちょっとその辺りが読み込めなくて教えていただきたいです。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 高齢化による会員の減少ということをつけ加えさせていただいたのは、様々な生涯学習に関わる団体さんが、やっぱり一番大きく会員さんの高齢化によって人数が少なくなって、活動がやっぱりちょっと低迷しているですとか、それとか会員数が少なくなって、団体自体がもう解散という状況が、特にコロナ禍の明けからかなり顕著に表れていた関係で、これをつけ加えさせていただいております。

◎副委員長（水野忠三君） ちょっと今の部分、関連で議案書の172ページの現状と課題の点の5つ目ですけれども、形式面だけ述べさせていただくと、やっぱりセンテンスが長過ぎるのではないかと思います。

これ、最後の次の次の点の「図書館は」のところも同じことが言えると思うんですけれども、例えば今質疑に上がった部分であれば、「超高齢社会にある中、高齢化による会員の減少により地域で活動しているNPOや市民団体の担い手不足が課題となっている。そこで」とか、何かそういうふうにはちょっとセンテンスを、ワンセンテンス、ワンテーマとまでは場合によっては難しい場合もあると思うんですが、ちょっとやっぱり表現としていかがかと思うんですが、その点について、形式面についていかがお考えかお伺いしたいと思います。

◎企画政策課主幹（宇佐見信仁君） パブリックコメント等でも、この部分に限らず、1つ現状と課題の文章のところをもう少し短く区切ってはいかがでしょうかというような御意見も実際いただいておりますので、より計画全体として皆さんにわかりやすい表現というのには努めていきたいというふうには思っております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。
よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、以上をもちまして、基本施策10. 生涯学習についての質疑を終結いたします。

続いて、基本施策11. 市民文化活動についての質疑を許します。

議案書のページは176ページから178ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 177ページの個別施策の③で、文化協会等への活動支援で、文化協会などがどれぐらい、ほかどういうもの団体があるのかということと併せて、一時この文化協会なども高齢化で減っているということも言われていたと思うんですが、加入者数としては増えていて、2030年度にはもう上方修正で30人多くというふうになってきています。

だから、幅広い文化協会の団体が増えてきたのかということも併せてお聞かせいただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） まず、文化協会等という「等」ですけれども、例えば生涯学習サークルであったり、あとは文化活動系の社会教育関係団体だったり、そういったものが該当するものです。

文化協会加入者数が増えた要因として一番大きいのが、文化協会にフラダンスの団体が加盟したということで人数が増えております。だから、幅広くいろいろな団体が加盟したといったものとはちょっと違っております。

◎委員（木村冬樹君） 177ページのところの(1)の文化・芸術の振興ということで、市民文化祭のことです。

井上委員が一般質問されて、出店数をもう少しいろんなところに広げられないかというところですけど、徐々には増えているのかなというふうには思っていますが、少しちょっと今年も見に行って、例えば介護サービス事業所でいろいろデイサービスだとか、デイケアだとか、小規模多機能施設だとか、そういうところで作品つくっているんですね。一生懸命やっています。一部、一期一会と岩倉小規模多機能ホーム・ちあき、ここの2か所が出店されていたんですけど、そういうやっているところって多分ほかにもたくさんあると思うんですけど、そういうところの声かけるというのは、これから増やしていくという点では大きなものかなと思っていましてね。

ちょっと私ごとですけど、自分の母がつくったものなんかを見に行くと、やっぱり涙が出てくるというか、本当にやっている姿なんかを想像するとね。だから、そういうことも含めて、子どもたちの作品を増やしていくということもありますけど、そういう方向性も持ったらどうかなと思いますけど、その点についてどうでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 文化祭の市民展については、展示できるスペースも十分ありますので、そういった介護サービス事業所だったりも今後声をかけて、作品数が増えるように頑張ってもらいたいと思います。

◎委員（大野慎治君） 市民文化活動で、市民吹奏楽団さん、今、過去最大の団員数なんです。ステージに乗れないぐらいの団員数になって、もう本当に若い子が増えて過去最大人数になっていて、しかも部活動の指導も数多くやられている団体さんのことは何も書いてないというのは、ちょっと記載してほしいなという気持ちがございますが、それは思いだけです。ちょっと受け取っていただきたいんですが、市民文化祭で、江南市さんの文化祭は

市外の方の作品提供も。岩倉の方が受賞されているんですね。3年連続受賞されています。この市外の方の作品提供というのについてはどのようになっているのかお聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 市民文化祭の市民展や美術展には、市外の方の御応募もいただいております。岩倉市の近隣というか、隣接している市町村の方だったら出展オーケーにしておりますし、あと近隣の学校の高校ですとか、あと大学、美術系の大学が近くにありますので、そういったところの学校にもお声がけさせていただいて、出品のほうをお願いしております。実績も少し、毎年出していただいている学校なんかもございます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） では、質疑はないようですので、以上をもちまして、基本施策11. 市民文化活動についての質疑を終結いたします。

続いて、基本施策12. 文化財の保護・継承についての質疑を許します。

議案書は179ページから181ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 先ほどすみませんでした。

179ページで、現状と課題の3つ目で、市内には大地遺跡をはじめ、多くの遺跡が散在していますのところで、前のところでは川井野寄工業団地の開発に伴った下田南遺跡のこともあったんですが、そういう遺跡の保護に努める必要がありますだけで3行にまとめられているんですが、時期が過ぎると、発掘作業が終わればもう消してしまうというようなことで、多くの遺跡で閉めてしまうのでしょうか。

これまでの岩倉での発掘された遺跡を、ちょっと記述では残しておく必要もあるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） そういった遺跡の記述を残すと、これからどんどん増えていってしまうと思いますので、それはやっぱり該当するそういった時期に、現状であったり課題であったりとしてお伝えをしていきたいものだけに絞らせていただいております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎委員（梅村 均君） 議案書181ページの一番上の目標指標の指定文化財の件数ですけど、これは2030年で20件というふうで増える目標値ですが、ある程度何かターゲットになっているようなものというのはあるのでしょうか。言える言えないはあるかもしれませんが、言えるようであれば教えてください。

さい。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） 現時点では、指定文化財としたいようなそういったものはございませんけれども、恐らく市内にはまだまだ非常に重要なものがあると思いますので、そういったものについては、情報提供をきっかけに指定に結びつけるよう努力してまいりたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） 今、梅村委員が言った指標の下ですけど、文化財・収蔵品データベース化進捗状況ということで、非常に進捗が進んできている、今年度の目標値を超えて昨年度到達しているということで、いいことだなと思います。民具研究会との関係で、結構高齢化、その団体もなかなかもう難しさが出てきているというふうにお聞きしているところなんですけど、こういうふうに伸びたというところでいうと、会計年度任用職員なんかも採用されていますので、学芸員などの資格を持った職員もそこに配置されているということもあるというふうに思うんですけど、この辺の状況はどのように増やしてきているのかというところをお聞かせいただきたいと思っておりますし、最終的には、このデータベースをどんどん増やしてくというふうで考えているのかどうか、その点について教えていただきたいと思っております。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 今、私たちのグループの中には学芸員2人おります。1人は会計年度任用職員で、もう一人は職員ということで、会計年度任用職員の者は、主に民間の開発の際に現場を立ち会いしたり、埋蔵文化財のある地域に開発されるときに、いろんな書類を受け取って県に進達したりという、そういった業務に専念をしている状況です。

うちのもう一人職員のほうは、まさに民具研究会さんと一緒にこの事業に関わっているんですけども、主に民具研究会さんがこちらのデータベース化を年間通して関わってみえて、それで年度の終わりには企画展を開催しているというところで、人数もちょっと減っているというふうな形で、なかなか手いっぱいなところもございます。ただ、継続的に整理やデータベース化を継続して行って、企画展も毎年毎年いろいろ検討し、先日は三重県のほうに視察に行かれたりして、研究して精力的にやってみえます。

この事業を継続させていただいて、最終的には100%を目指していくというところが、私どもの今の考えでございます。

◎委員（大野慎治君） 1点、本当は記載していただきたかったことがあるんですが、鈴井の獅子館ですね。令和6年度の桜まつりには60年ぶりに大上市場の山車保存会と一緒に巡行して、今後もしできるだけ参加していただけるということなので、金の獅子館があると、やっぱりそのことは記載すべき

であったんじゃないかなと。60年ぶりに一緒に巡行したということがあるので、そのことはちょっと記載するべきであったと思うんですが、いかがでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 記載する場所についてはまた検討させていただいて、山車文化の継承の中に入れてもいいのかなと今のところは考えておりますが、また検討させていただきます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑がないようですので、以上で基本施策12. 文化財の保護・継承についての質疑を終結いたします。

続いて、基本施策13. スポーツについての質疑を許します。

議案書は182から184ページになります。

質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） 参考資料の90ページの公共スポーツ施設及び小・中学校体育館利用件数についてお伺いしたいと思います。

令和6年時点で5万8,411件ということで、そこから目標値としてどんどん1万件近く増やしていくということになっているかと思うんですけども、この少子化の現代の時点で数値を上げていくのはなかなか難しいんじゃないかとちょっと考えてしまうんですけども、当局がどのように考えているのかお聞かせ願えますでしょうか。

すみません、その人口減少の事情というところも含めて、ちょっと人数は、件数は減っていくんじゃないかと考えているんですけども、それについてどういうふうに考えているのかお願いします。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君） この数値、令和6年度の数値5万8,411件ということですが、こちらコロナ禍で大きく減少して、徐々に回復の過程にあるといったところが現状、回復は令和元年度と比べれば回復はしておりますけれども、令和8年の4月からは、小学校の屋内運動場等を一般に開放するとか、そういった取組を通して、利用件数というのは、人口減少にはあるかもしれませんが、上を目指すような形で頑張りたいと考えております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

いいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、以上で第2章、基本施策13. スポーツの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、休憩をいたします。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第3章、利便性が高く魅力的で活力あふれるまち、基本施策14. 移動環境について質疑を許します。

議案書のページは186ページから190ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 議案書186ページの現状と課題の中で、5つ目の丸ポッチですけど、駐輪場の関係で一部施設への利用の偏在が見られることからという記述です。

岩倉駅周辺となっていたのを、岩倉を消したので市内にある3つの駅がみんなこの一部施設への利用の偏在が見られるのかなというふうには一応読んでんですが、そういったことでいいんでしょうか。

188ページのほうにも同様の個別施策での③駅周辺での駐輪場の確保及び利用促進という記述の中にも同様の変更があります。お願いします。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） こちらについては、岩倉駅と、もともと記述がありましたけれども、以前は岩倉駅以外のところの駐輪場についてかなり十分な数を確保できているというイメージだったんですけども、特に石仏駅につきまして、石仏駅東側ですね、そちらのほうはかなり駅が拡大されたことによって利用が進んだということもあって、岩倉駅と特定せずに駅周辺という言い方に変えたということになっております。岩倉駅のみではないというようなことでございます。

◎委員（梅村 均君） 大山寺駅の場合はどんな状況かというのはいかがでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 大山寺の駅につきましては、駐輪場が適切な利用状況にあるというふうに思っております。

◎委員（梅村 均君） 別の質問ですけども、同じく現状と課題のところ

です。187ページのほうにある現状と課題で、下から2つ目のポッチですね。新

たに追加されたスマートインターチェンジの関係の記述ですけど、この記述の中の下から2行目辺り、今後は、国による早期事業化に向けて検討や調整を行っていく必要がありますとなっておりますけど、事業化をされたという報告を受けておりましたので、この辺の記述はどうかと思うんですが、少し時系列的に、最近というか、近年の段階をお聞かせいただけないでしょうか。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 時系列的ということについては……。

◎委員（梅村 均君） もう少しいいですかね。すみません。

準備段階調査がいつ頃から始まり、事業化されたのがいつなのかというところをいま一度確認させてもらいたいですけど。

◎都市整備課長（加藤 淳君） スマートインターチェンジにつきましては、議会等でも御報告させていただいておりますが、2024年、令和6年の9月に尾張一宮パーキングエリアが新規準備段階調査として選定されたということでございます。

先日、12月5日に国による新規事業化が決定したというところで、皆様方にも少しお伝えしたところでございますが、今のところの直近の情報ではそういう形になっております。

◎委員（梅村 均君） ということは、あとは整備に向かってやるのみというか、開通に向かってやっていくという方向でいいということでしょうか。

◎都市整備課長（加藤 淳君） おっしゃるとおりでございます。

今後、早期開通を目指して、一宮市と共に鋭意推進していきたいと考えておるところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 移動環境ということでもあります。

なかなかこの目標指標では読み取れないところがあるというふうに思いますが、要するに移動手段が市民の中でしっかり確保できているのかということと、それをどういうふうに捉えるかということですね。

繰り返し一般質問等で求めていますけど、公共交通意向調査というものが前回実施してから数年たっているということもありまして、こういったこともやっぱりこの総合計画の中間的な見直しの中で検討がされるべきことではないかなというふうに思うわけですけど、そういった点での市の中での検討状況というのはどうなっているんでしょうか。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 公共交通調査につきましては、平成30年に実施しまして、かなり時間がたっているかなというふうには思いますが、現段階では、近年地元区からも公共交通に関する要望書等は出ていないような状況となっております。

ただ、直近の調査から一定期間経過しておりますので、この間、市においても高齢化が進んでいるということから、公共交通に関するニーズというのも高まってくるのかなと思いますし、また野寄工業団地の企業誘致が終わりました、スマートインターも事業化されたということですから、新しい人の流れや交通の流れというのも変わってくるかなということを思っております。

今回は、施策の内容の(1)の個別施策の中にも、地域や交通事業者とも連携し、新たな交通移動の検討や広域の連携の視点により公共交通の利便性を目指しますといったことも記載をさせていただいておりますので、今後、具体的な方法については、また検討していくということになるかなと思っております。

◎委員（木村冬樹君） ちょっとしつこいようですが、やっぱり岩倉市内でも利便性の高い地域とそうではなくなっている地域があるというふうに、この狭い市域の中でもね。ですから、そういったことも踏まえた調査というのをぜひ検討していただきたいということです。

地域別にどんなような要望があるかというところをやっぱり把握するということが大事だというふうに思っておりますので、そういった調査をぜひ検討していただけますように要望です。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎委員（梅村 均君） 議案書188ページの個別施策②の記述ですけれども、2行目のところで、地域や交通事業者と連携していろんな検討を進められる、利便性向上させるということで、この交通事業者との連携はわかるんですけど、地域との連携という、この地域というのはどういったものを指すのかを教えてください。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 地域のニーズというのもございますし、例えば交通の手段の中でも、ライドシェアみたいなものもやられている地域というのがございますので、そういうのも含めながら、今後新たな交通手段を検討していきたいということで加えさせていただいております。

◎委員（梶谷規子君） 188ページの目標指標ですが、前回も言われている満足している市民の割合ということなんですが、82%を2030年度の目標数値で上方修正で90%に修正されましたが、これは運行本数を具体的に増やしていくところの可能性があると見ての上方修正なんですか。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 具体的に運行本数を増やすということで上方修正ではなくて、これまでも87.4%という数字をキープしているということもございますので、さらなる高みを目指すという意味で90%のほうに上方修正させていただいたということでございます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎委員（梅村 均君） 参考資料は94ページですけど、議案書のほうは189ページの歩行空間のユニバーサルデザイン導入の推進の記述で、歩道部の段差を解消から緩和に変えているんですけども、完全に解消できないという意味になるのか、この変更の意図をお聞かせください。

◎都市整備課長（加藤 淳君） これまで歩道部の段差ということで解消ということで少し書かせていただいておりますが、こちらの段差の解消につきましては、市のこの人にやさしいまちづくり基準とか、市の条例である移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例というのがあります。そういうところで一定行ってきたところがございます。ただ、やはり今の幹線道路を中心に、まだこういう段差解消に至っていないところは多々あるというところがございます。

国の基準では、2センチの段差をつける基準というのがあるんですが、市はそれに限らずというところもあります。フラットにすると今後どれだけのお金がかかるかという話もありますので、こういう緩和という、トーンは下がってしまって恐縮なんです。一定そういう今後の5年間につきましては、そういうことでやっていきたいと考えておるところでございます。

◎委員長（鬼頭博和君） よろしいですか。

以上で、第3章、基本施策14. 移動環境の質疑を終結いたします。

続いて、基本施策15. 市街地についての質疑を許します。

議案書は191ページから193ページまでとなります。

質疑はございますか。

◎委員（木村冬樹君） 191ページの現状と課題というところで、5つ目の点の後段部分が加えられているということです。

いわゆる（仮称）にぎわい広場の整備基本構想ということで、これは全員協議会等でも報告されまして少し議論されてきたところではありますが、なかなか大規模な開発という、そういう中身になってくるということで、地権者も多く、これを本当に構想を具体化するという段階ではどうなるのかなというところがあります。

それで、都市計画審議会などでもこういったことが都市計画マスタープランの中間見直しの中で出ていましたけど、この基本構想というのをどういうふうに捉えたらいいのかというところは、いろいろこれから検討が始まっていくのかなと思いますけど、現時点で市としては、この基本構想に基づいたものをどういうふうに具体化していこうと考えているのか。非常に莫大な予算もかかるという中身になってきますし、土地の交渉もすごい大変だろうな

と思いますし、橋の架け替えなんかも含めて計画になっているわけで、お祭り広場までのところの一定の部分の通行の流れをつくるという点ではいいかもしれませんが、その辺でどのようなところまで考えているのかという点で、今の現時点での考えを教えてくださいたいと思います。

◎都市整備課長（加藤 淳君） どうもありがとうございます。

令和4年度に、今木村委員さんの御質問にもありましたとおり、（仮称）にぎわい広場の整備基本構想というのを策定させていただきました。

中身につきましては、第1期、第2期というか、お祭り広場までを整備するということがまずありまして、川越えて少し拡張するという案も併せて少し策定の中身ということで示させていただいているところでございます。

これに踏まえて、桜通線の今整備工事のほうも実施しているところでございまして、今のところ、少し用地交渉が難航しているというところで、第1期工事が今進めさせていただいておりますが、今後、岩倉街道から東側の第2期工事につきましても順次実施していきたいと考えておるところでございますし、このにぎわい広場というのは、桜通りの第2期工事とやっぱりかぶってしまうところが多くありますので、その時点でどういうふうにしていこうかなというふうには考えているところでございます。

あと、当然にぎわい広場だけ造ってというような話でもないと思いますので、この総合計画の個別施策の内容にもあるんですが、駅東の全体をどういうふうにしていくかという構想とか、そういうものも今後5年間として考えていかなきゃいけないとは思いますが、そのために行政だけではなくて、地域の皆さんのお話とか、地権者の皆さんのお話とか、やっぱり聞いていかなきゃいけないというところも考えておりますので、ただあと財政面の一定話もありますので、その辺を総合的に勘案して、オール岩倉としてどういうふうを考えていくのか今後検討してまいりたいと、引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

現時点ではそういう状況だということで、やっぱりこれ議会としても、情報共有しながら意見交換していくことが大事だと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑はないようですので、以上で基本施策15. 市街地についての質疑を終結いたします。

続いて、基本施策16. 住環境形成について質疑を許します。

議案書は194ページから198ページまでとなります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 194ページの現状と課題というところの2つ目の点でお聞かせいただきたいというふうに思います。

市営住宅の問題で、新たな法律の縛り等も出てきているということで、計画どおりに進められないというところになってきているのかなというふうに思います。

それで、この後議会の日程の中でも再配置計画の検討特別委員会ですかね、協議会ですか、行われますので、そこでも議論になるかと思えますけど、このことに関して、要するに再配置計画が見直されなきゃいけないというふうに思うんですけど、どのようなことを進めていこうとしているのか教えていただきたいと思えます。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） これまで市営住宅に関しましては、第2期の60年を迎えるときに更新ということに計画させていただいておりましたが、公営住宅法の規定によって、70年までは維持しなきゃいけないということが新たにわかりましたので、また令和8年、9年には公共施設の再配置の計画の見直しもございますので、それに合わせるタイミングで改定を行っていきたいというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

じゃあ、計画の見直しのタイミングで、その点を記述を変えていくという形になるかというふうに思います。

それで、この住宅の問題についてはいろいろこの間も話をしてきているところで、具体的に言いますと、岩倉団地のことをどういうふうにしていくのかというところがあると思えます。いつときは空き家がすごく増えて、2,100戸ぐらいあるのかな。そのうち300戸以上が空き家になってというときがあったんですけど、今それが改修されればすぐ埋まるという状況で、これ外国人なんですけどね。もう既に四十何%、3%ぐらいですかね、この間の話で、それぐらいが外国人世帯という形になっているところで、外装の修繕も終わったもんですから、まだしばらく現状のまま活用していけるのかなと思えますし、URにとっては採算上、非常に優良な団地になっているというふうに思います。

そんな中で、最近の物価高騰の影響を受けて、共益費の値上げやらが行われているというのが今の岩倉団地の現状ですけど、住宅セーフティーネットとしての活用というのはどうなんでしょうか。

今、このURのほうでやられている住宅セーフティーネットとしての活用

ということで、自治体が手を挙げれば比較的low賃で補助が出て入れるというようなこともあるというふうにお聞きしておりますので、そういった点での検討というのは何か、この間進んでいるというふうには思えないんですけど、どうなんでしょうか。市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 今言われた住宅セーフティーネット関連につきましては、これまでは住宅セーフティーネットの住宅ということで、県のほうが登録して岩倉はこういう住宅があるということで御紹介いただいていたところを、今回の法改正で居住サポート住宅ということで市が認定していくというような流れになるというところで、一定法改正のほうはされて、制度自体が変わってきたというところがございます。

岩倉団地につきましては、今、すみません、御紹介ありましたほとんど空き家がないという状況で、住宅セーフティーネットにつきましても、今のところはかなり市としても受け身の状況でございましたので、岩倉団地が住宅セーフティーネットということで、あんまり市内部では考えていなかったところがございますが、今、木村委員さんおっしゃったとおり、今後、住宅セーフティーネットというのはかなり、やはり高齢者の増加とかありますので、市としても検討していかなきゃいけないなというふうには考えているところがございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

質疑ではございませんが、市営住宅の関係の計画の変更があるということで、すぐにというふうには廃止にはならないというふうに思っていますけど、そういった点での低所得の方々や高齢者、障害者の住宅確保という点でも、ぜひこの住宅セーフティーネットという点での岩倉団地も含めて、今後の検討を進めていっていただきたいなというふうに要望しておきます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎委員（梅村 均君） 議案資料196ページの個別施策②です。

住宅改善・住み替え支援等という、この最後についての「等」をなぜつけたかというところでお聞かせください。

◎委員長（鬼頭博和君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ再開します。

◎福祉部長兼福祉事務所長（佐野 剛君） ②の内容の4行目のところです。

住み替え制度の周知ともう一つ、住宅確保要配慮者への支援というところを新たに加えさせていただきましたので、それで「等」という文言を使っているということがございます。

◎委員（梅村 均君） その②のタイトルにある住宅改善・住み替え支援というのと、この住み替え制度の周知や住宅確保要配慮者への支援というのは、違う意味ということで捉えるということなんですね。

これは住宅改善とか住み替え支援ではないということでしょうか。

◎福祉部長兼福祉事務所長（佐野 剛君） そのとおりでございます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、質疑がないようですので、基本施策16. 住環境形成についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

次に、基本施策17. 上下水道について質疑を許します。

議案書のページは199ページから204ページになります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 上下水道のところは、現状と課題というところはいろいろ追加や大幅な変更だとかということで、この情勢を表しているなというふうに思っています。

1つは、能登半島地震等の関係から上下水道耐震化計画が策定されたということ、それから地下水の関係でのP F A Sの問題ですね。ほかにも全国で起こったところでの大きな管路の空洞化によつての陥没事故だとかいうことでいろんなことが起こっていますので、いろいろ情勢が変わっているんだなということがこれを読むとわかるわけです。

また、経営も非常に厳しくなっているということは繰り返し、それこそ全員協議会のたびに説明がされて、料金の適正化が進められていこうというところになっております。

それで、お聞きしたいのは、P F A Sの問題での岩倉団地の地下水源については来年度からというところでほぼ県水に替わっていくという形でありますけど、その他のところをどうしていくのかということところは、これから結構大きな課題になってくるのかなというふうに思っていますけど、この間、測定値が別にわかりませんので、12月も測ったんでしたかね。その辺の状況等を少し説明していただきたいのと、その結果によつて、例えば八剣水源だとか東町水源だとか、この辺りをどう考えていくのかということところは、何か今考えがございましたら教えていただきたいなと思います。

◎上下水道課長（田中伸行君） 12月、あさって17日の全協で団地の検査に

については御報告をさせていただきます。今年度は、あと3月に同じく団地の検査をする予定であります。そのほかの水源については、今年度は検査は実施せずに、来年度の4月から3か月に1回の検査が義務づけられますので、法にのっとって検査を行っていくこととなります。

比較的高い数値が出ている八剣水源だとか東町の水源辺りは、当然法に基づいた基準値内であれば特に問題ないということでもありますので、ただあまりにも近い数字が出れば何らかの対策を考えなければならないのですが、もう県水に切り替えるしかないという判断しかできないというふうに思っておりますので、そういった場合については、県水に切り替えていくという判断をすることになると考えております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 少し関連すると思うんですけども、ごめんなさい、参考資料のほうの106ページの個別施策②のところの一番最後に、自己水源の在り方について検討を進めますという記載があるんですけど、やはりもう自己水源は結構維持していくのが難しいという考えになっていくのかなというところ、やはり先ほどの県水に切り替えるしかないという選択肢になっていくということもあるんですけど、やっぱり自己水源の維持はちょっと難しいという市の考えでしょうか。

◎上下水道課長（田中伸行君） 本当にそれはもうPFAS次第という、値次第というところになるということと、あと施設、仮にPFASの値が低くても施設というのは維持していかなければいけないので、じゃあその施設というのはもうかなり老朽化しているところがほとんどなので、PFASを置いておいたとしても、1度その施設を更新するのに幾らかかって、これからどれだけ維持していかなきゃいけないかということも考えていかなければいけないので、この先の5年間の中で、そういうその自己水源の施設、これからどうやって更新していこうとか、そういう検討も踏まえることがまず第一であります。

今は、それに対してさらにPFASという課題もありますので、そちらと今は、てんびんにかけるのではないんですけども、今優先されておるところは当然PFASの対応になってきますので、それも合わせて、今後5年間のうちにそういう方向性を決めていかなければいけないなというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） PFASへの対応というところで、ちょっと関連してお聞かせいただきたいんですが、その数値が高ければ県水に切り替えるしかないというだけでなく、そのPFASのそもそもの原因というのがどう

いったものなのかという究明というのは、もちろん岩倉市だけでは無理で、県に要望していただくか、そういう原因究明という方向の調査というのはもう全然追求はしていく方向はないのでしょうか。

いろいろこれまでも自衛隊基地だとか、空港の火災の消火剤の泡が多いからとか、どっかの企業からもあるんじゃないかとか、何かいろんな言われ方をしながらもきちんとした原因究明に至っていないと思うんですが、そういう調査、原因究明の調査についてはどう現時点ではお考えで、今後そういう方向は追求していけないのかどうか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎上下水道課長（田中伸行君） 原因については、本当に岩倉市周辺のところでそういうものを扱っている企業だとかないという状況の中で、さらに空港が近いというところであれば、まだそういうことも考えられるんですけども、現時点でも、今各務原でもいろんなことをやられていますけれども、そちらでもまだはっきりとした結果も出ていないというところで、岩倉市としては、そこに対応する時間と労力を使うのもどうかというふうに思いますので、原因究明については特段していくというような考えは持っていません。

◎委員（木村冬樹君） 201ページの関係の個別施策でいうと②ぐらいのところになるのかなと思っています。要するに、有収率の向上ということも含めてですけど、漏水の対策ですね。

一般質問でも衛星のことを使ってというようなことで、システムを使ってというようなことでありましたけど、昨年度の決算のところを見ても、大規模な漏水があって、それが未収金になっているというようなことも記載があったというふうに思っていますが、今現状としては、多分検針員がちょっと異常に伸びている場合は、漏水していませんかというような声かけをしているというふうに思うんですけど、その辺というのは、もっと厳密にやっていかなきゃいけないんじゃないかなと少し考えているところがあって、あんまり立ち入った話になってくるとなかなか難しい問題も発生してくるかもしれませんが、気づかぬままに漏水しているというようなところが、自分の土地の敷地内で漏水していたりというところで、責任がそちらにある場合がちょっと大きな問題になってくるのかなというところ、特に、要するに老朽化したマンションとかの漏水が起こった場合は、その所有者の水道料金に跳ね返ってくるわけで、そういったことが起こらないように、昨年度の決算のところから見て何か改善した点と言いますか、老朽化したマンションは特にこういうことに注意して点検していこうというような、そんなような取組というのはあるのでしょうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎上下水道課長（田中伸行君） 個別の敷地内というか、お宅の漏水に関しては、おっしゃられたとおり、検針時に前回と伸びが多いときにはというところで、お声かけをさせていただいておる状況があります。

この先なんですけれども、例えばスマートメーターが設置できれば、もうリアルタイムに、今、中電なんかそうだと思うんですけれども、お宅のどこが何時に多く使っているよとかいうのが出るんですけれども、スマートメーターが設置できるようになれば、そういうことというのはもうすぐわかることになるので、1つそういうのの対策にはなるというふうに考えておりますが、まだ1つのメーターの単価がすごい高いというところで、現在ですと委託会社のジェネッツというところが、自費でというか、企業努力で検針しづらいところ、例えば駐車場の下だとか、犬がいるだとか、そういうところを10か所ぐらいつけていただいておりますして、テスト的にちょっと行っていただいているところもあるんですが、そういうところだと本当にリアルタイムに出てくるというところで、全国的にもスマートメーターの普及というのはこれからされていくんだろうなというのがありますして、あとは本当に単価が下がってくれば、そういうことも視野に入れれば、そういう対策、個人のお宅に対してとかのところは対策ができるのかなと。

ただ、現状でどんな対策ができるかという、やはりメーターを見るしかないということなので、あとはそれぞれ個人の方に定期的に見ていただくとか、その程度しかないのかなというふうに思います。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、以上で、基本施策17. 上下水道の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

続きまして、基本施策18. 農業について質疑を許します。

議案書は205ページから209ページになります。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 議案書205ページの現状と課題の一番下の黒い点ですけど、市民農園の区画は全部利用されていますということで現状を書かれていまして、さらなる5年間に向け農業に触れる機会の継続、拡大のために農業体験の場の充実をめめる必要があるという現状認識であります。

その下のほうの個別施策の②でも、農に触れる機会の拡大ということで機

会の拡大を図りますということなのですが、この市民農園が全区画利用されている状況から、さらに拡大をされるというような計画ということによろしいでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 市民農園の拡大ということは今考えていなくて、前から言っています農家開設型の農園とか、そういったものがないかなということで、やっぱり市民農園をしようと思ったら、一定の費用等々かかっていく形にもなります。

もう少しこれが本当にもっと多くなるということであればもう一つという形になりますが、今、基本的には小学校区に1つ市民農園があるという形になりますので、現状では市が設置する市民農園というよりは、農家開設型のそういった市民農園等をすることによって、充実が図れないかなというふうに考えておるところです。

◎委員（梅村 均君） もう一つ、議案でいきますと207ページの目標指標、上のほうの目標指標の農業体験参加者数を算出しています。これは、どこからこの参加数、どういった事業というか、どういったものから拾っているかを教えてください。

◎商工農政課主幹（小野 誠君） こちらにつきましては、市民農園の参加者数と稲作り農業体験、東町で行っている稲作り農業体験の数を加えております。

あと、川井町で農業体験塾もやっております、その参加者数の積み上げで数値となっております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 208ページになると思います。

地産地消型農業の推進ということで、さっきの第2章のところでは、学校教育のところの最後のところが学校給食でしたもので、そこの関係もあろうかというふうに思います。

給食の担当が今もういないですので、地場農産物の使用割合という地場というのは、これはどういう考え方なのか。さっきのは県内産野菜ということでしたので、地場というのはやっぱりこの岩倉周辺という考えで見ているのでしょうか。

また最近、これもやっぱり天候の影響なんかもあるのかなというふうには思いますが、値としては基準の年度から下がってきているというところで、目標は非常に高くなってきているものですから、どうやってこれを近づけていくのかというのが大きな課題かなというふうに思いますけど、その辺についての考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） ここで言っています成果指標については、

基本的には岩倉産の農作物という形で考えております。

こちらのほうの使用割合ということで、現状値3.8ということなのですが、こちらについては重さで計算をしている関係で、どうしても出荷しているのが、例えばミツバだとか、そういったものですと物自体が軽いというものになるので、例えばジャガイモだとかタマネギだとか、もう少し重量のあるものをするともう少しパーセンテージが上がってくるかなというふうには考えております。

昨今、やっぱりこの異常気象によって、農作物の栽培のほうについてもかなり苦労しているというふうに農家さんのほうから聞いておりますが、少しでも給食のほうに出せるようにということで、農家さんについてもできる限り頑張りたいというふうに言っておりますし、新規就農でやっていただいている方についても、少しでも給食のほうに納めてもらえるような形で働きかけのほうをしておるので、数値のほうは少しずつですが上げていきたいというふうに考えておりますが、目標値というところでいくとなかなか現状どうなのか、厳しいのかなというふうには思っておりますが、少しでも今後5年間で上がっていくように支援のほう努めていきたいというふうに考えております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 今のところですけど、この計算式と言ったら変ですけど、いま一つちょっとわからなくて、どういうふうにこの使用割合というのが算出されているか教えてもらっていいですか。

◎商工農政課主幹（小野 誠君） 学校給食に聞かんとわからんのですが、農政課で数値を出したのではなくて、申し訳ございませんけど、ちょっとお答えができません。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 一応計算式としては、岩倉産のを分子にして、全農作物の使用量ということでそれを分母にして率をして出しているというふうには、計算式上は、そんな計算式で数値のほうは出している。

先ほどグループ長が言ったとおり、学校給食のほうで数値をいただいている形になるので、計算式としてはそんな形で算出されているというふうに認識しております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） すみません、1つだけお聞かせいただきたいです。

ごめんなさい、参考資料のほうの110ページの現状と課題のところなんですけれども、上から2行目の防災機能というのを消されているんですが、防災機能の役割は農地にはないという判断でしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 防災をどのように捉えるかという形になる

と思うんですけれども、あくまでも農地というのはもう水をためるといふところがメインになってくるかなといふことで、よりわかりやすいことといふことで、冠水被害の抑止という形で修正のほうをさせていただいたといふ形になるので、冠水被害について、ある意味で広く言えば防災にはなるのかなと思いますので、そちらについては、少し農地といふところで絞った形で記載のほう、少しでもわかりやすくといふことで修正のほうはさせていただいたといふところがございます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 208ページでの目標指標の先の学校給食の下の下段のほうで、野菜の広場やJA産直センターでの購入経験のある市民の割合ですけれども、そこを60%に、これは変えていないか。上方修正していないんだね。60%のままで少しでも上げていこうといふことですが、産直センターは、昨年度かな、5時までだったのが4時までに縮小されちゃったんですね。購入経験のある市民の割合を広げるなら、もうちょっと野菜の広場や産直センターでの利用しやすい時間帯や、もっと幅を広げる工夫が要ると思うんですが、そういったところでの市としてのここの助言といふか、どういうふうを考えていらっしゃるんでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） まず、産直センターについては、農協の施設という形になるので、あんまり市のほうからは言えないかなと思うんですけれども、ただやっぱり購入される方は、どうしても午前中に買われる方が多いといふところで、そんな形にしているのかなといふふうに思うので、そちらについては、また農協と少し話をしたいなといふふうに思っております。

また、野菜の広場のほうにつきましては、市のほうで関わっているという形になりますけれども、毎週2回といふことで数量にも限りがあつて、例えば時間を延ばしたとしても、もしかするともう品物がないという可能性もございますので、まずは今の時間で少しでもPRに努めて、買っていただけるような努力をしていきたいといふふうに考えております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、質疑がないようですので、基本施策18. 農業についての質疑を終結いたします。

続いて、基本施策19. 商工業についての質疑を許します。

議案書のページ数は210ページから213ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 先ほどの交通のところ、公共交通の意向調査、現

段階では要望書が出ていないという御答弁をいただいたところなんですけれども、商工会女性部との先日の意見交換会の中では、やはり公共交通の充実を図ってお店にお客さんの足を運びたいというような声をいただいているところなんです、この商工業の計画の中では、そういった話というか、そういった要望というのは特にないものなんでしょうか、教えてください。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 商工会等は、少し意見交換はすることはございますが、この公共交通のことでそういった充実を図ってほしいというような要望を聞いたということは、ちょっとあんまりないかなというふうに記憶をしております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎委員（木村冬樹君） まず、市内の事業所の数が減っているという、211ページの成果指標のところに出ています。なかなか厳しい状況が続いているんだなというふうに思っていますし、本当に小規模や事業所だとか零細なところは、本当にこの物価高騰の中で大変なんだろうなというふうに思っています。

市内の事業所も人を確保するという点でいうと、一定の賃上げが必要だというようなことで、努力をしても限界があるというところで、一般質問で繰り返し他の議員も訴えていらっしゃるし、岩倉市議会としては国に意見書も出したということもありますけど、やはり小規模だとか中小企業に対する支援というのは、ますますこの物価高騰の折、それから人を確保するという点でも大事だなというふうに思っています。

そういった点での、この中間見直しの段階での新たな施策というのは何かないんでしょうか、教えていただきたいと思います。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） そういった支援については、まずビジネスサポートセンターでの運営支援というところはこれまでできてきているかなというところですね。そちらのほうで、伴走型の支援を今後も進めていきたいというふうに考えております。

それ以外のそういった支援策につきましては、今、具体的には、こういった施策をやるというところはないんですけれども、そこは商工会とも話をしながら、例えば中小企業のがんばる補助金のほうのメニューを増やすとか、そういったところでの支援というような形で、今後も商工業者、そういった小規模だとか、そういったところに支援を進めていきたいというふうに考えております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎委員（梅村 均君） 議案のほうは212ページの一番下の指標の見方を少

し確認させていただきます。

企業立地奨励措置認定企業数で総合計画期間中の累計なんですけど、2024年のところまでに8社あって、7年度はこれ3社加わってというような見方で、30年度に10社になっているのかとか、そのちょっとここの数値の意味を教えてくださいませんか。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） まず、令和7年度の3社につきましては、現存の総合計画の数字の3社ということになっております。

2030年度、令和12年度の目標値につきましては、6社から今回10社のほうに変えさせていただいているというところになります。

◎委員（梅村 均君） 認定していただくだけであると何か増えていくような感じもしたんですが、何か期間か何かあるんでしょうかね。変な話、8社で3社もし加わったら、例えば11社、2030年度には11社認定しましたよという意味とはちょっと違いますか。そういう意味じゃないですか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらの指標のほうが、この3社というのは第5次総合計画のところの最初の計画を5年前につくったときの数値というところで、今回その数値についてはなぶっていないということなので3という形にさせていただいて、今後の目標値のところについては、今、現状値が9社という形になるので、1社増加を見込んで10社というような形にさせていただいているというところになります。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。
よろしいですか。

〔発言する者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 訂正が入っていたと思います。正誤表で訂正が入ってございました。

9社です。参考資料に最初に書いてある数値は8になってはいますが、訂正で9になっています。

よろしいでしょうか。大丈夫ですかね。いいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、以上をもちまして、基本施策19. 商工業の質疑を終結いたします。

続いて、基本施策20. 観光・交流についての質疑を許します。

議案書は214ページから216ページになります。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 議案書215ページの一番下の目標指標です。

桜まつり来場者数を2030年度30万と掲載されているんですけど、この間の

いろいろな出店者形態の変更ですとか、キャパシティーというのか、オーバーツーリズムというのか、そういったことを加味しながらのこの30万人という目標でよかったですでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらについては、そういったあまり増えればいいということではなく、そういったことなんです。オーバーツーリズムだとか、そういったことも踏まえて、ただやっぱり少しずつ増やしていきたいということで、そういったことも加味して30万という形の目標値とさせていただきます。

◎委員（梅村 均君） その下の成果指標ですけど、桜まつり以外のイベントの来場者数ということで、それ以外のイベント、どうやってイベントからカウントされているかを教えてください。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 桜まつり以外のイベントですけども、夏まつり、盆おどりであったりとか、あとふれ愛まつり、あと冬の鍋フェス、この3つを今計上させていただきます。

◎委員（塚崎海緒君） すみません、今、梅村委員の質問にちょっと関連してなんですけれども、桜まつりの来場者数をそんなに増やせばいいというもんじゃないというのは、この現状と課題の丸ポチ2つ目のところに追記された赤字の、要は、これからは集客とかよりも桜並木の保全や市民の日常生活の配慮を意識した桜まつりに変えていくという市の考えということで認識してよろしいでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） そのような認識でよろしいかと思えます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） すみません、今、桜まつり以外のイベントが、夏まつり、ふれ愛まつりと鍋フェスが入っていると、この3つでということだったんですが、今回ちょっと鍋フェスの集客がそれほど多くなかったというような話も聞いているんですが、どうだったのか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 今年度の集客につきましては、あくまでも推計にはなりますけれども、昨年度よりも集客はあったという形になっております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎委員（梅村 均君） 議案書の216ページの指標ですけど、大野市交流人口数が353人と確定していますけど、これを拾った事業、この宿泊助成事業と交流バス事業になるのでしょうか、教えてください。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 大野市の友好交流バスの数字と、あとは大野市から桜まつりに来ていただいたバスの参加人数の合計となります。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、質疑がないようですので、以上で、第3章、利便性が高く魅力的で活力あふれるまち、基本施策の20. 観光・交流の質疑を終結いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しに係る審査特別委員会
(令和7年12月16日)

◎委員長（鬼頭博和君） 皆様、おはようございます。

ただいまより第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しに係る審査特別委員会を再開いたします。昨日に引き続き、議案第89号「第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しについて」の審査を行います。

審査の順番であります。昨日確認したとおり、基本計画各論の本日は第4章、第5章、そして第1章の順で行ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、第4章の環境にやさしいというおいあふれる安全なまち、基本施策21. 水辺環境の整備・活用について質疑を許します。

議案書は218ページから222ページまででございます。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） おはようございます。よろしくお願ひします。

議案書のほうは219ページ、参考資料のほうは123ページでございます。

この目標の数値で、五条川（桜並木を含む）などの水辺に親しみを感じる市民の割合なんです。こちら令和6年度の現状値のほうでは少し下がって69.7%、昨日も結構この数値の振れ幅というのが、やっぱりコロナ禍からの影響というのが結構大きいというふうに言われていた部分もありますので、こちらのほうもコロナ禍でどのように影響を受けて、どう分析されて、今後の方向性というのは、こっちの目標値に向かってどういうふうにしていくのか、少し教えてください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） コロナの影響ということですけど、やはりコロナ禍のときはなかなか外出ができない状況があったということで、身近な五条川等で自然に触れ合うような機会というのは多かったのかなというふうに思っています。そういった意味で数値はよかったのかなというところありますけど、コロナが明けて少しいろんなところで外出できるようになって、少しそういう機会が減っているのかなというのは分析をしています。

この数値を上げるためにということですけど、今回のこの記載、桜並木も含むというふうにさせていただいて、やはりアンケートを見て、五条川ということであると川だけをイメージされる方もやっぱり多いんだと思います。ではなくて、川だけではなくて、それと桜並木というのも一つのワンセットといいますか、水辺環境としては同じくくりになるのかなというところで記載を改めて、パーセントを上げられるように記載を変えさせていただいてお

ります。

◎委員（梅村 均君） 議案書220ページの個別施策②です。

まず、身近な生物多様性の保全に創出という言葉を加えられておりますが、この創出を加えられた意図というか、思いをお聞かせください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） この記載につきましては、まず第2次環境基本計画のほうで、生物多様性については保全だけではなくて創出も必要だねというふうな、そういった記載がされておりますので、それに合わせた形となっております。

思いといたしましては、やはり自宅や企業さんなんかの敷地内に植物等を植えていただいて、生物が来るような環境を整えていただきたいなという思いもありまして、ここの記載については変えさせていただいております。

◎委員（梅村 均君） 次ですけど、③の環境学習等の推進のところの最後のこの語尾が「します」から、「させます」に変えているんですね。ちょっとほかのところは逆に「させます」を「します」に変えていたようなところもあったりもしたんですけど、何かこの辺の表現の意味合いというのは何かあるんでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） すみません。そのときにどういった議論があったか少し記憶も薄れるところがありましてあれですけど、充実「します」「させます」、同じような表現ですけど、より環境学習を推進できるようにということで、文字というか語句の修正といいますか、そういったものをさせていただいてきました。

◎委員（梅村 均君） 意味はよくわかりますけど、まずその意味合い、気持ちの部分の部分がちょっと現れた、その方々の違いがあるのかなというところで一応解釈します。

それで、この③の環境学習等の推進でそういった充実をしていくことの記述がある中で、下の目標指数の最初の生物多様性に関する環境学習や環境イベントの開催数が目標となっているんですけど、これが令和6年度18回やったのが、2030年は13回になっているんですね。この辺が充実をさせていこうとする中で、なぜこの目標値なのかというところですけど、これはどういうふうに進んで来たのかをお願いします。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） この成果指標の最終の目標値につきましては、おおむね月1回の頻度でこういうイベント等を開催したいという意図で設定をさせていただきました。

現在いろんなイベントを開催させていただいて18回という実績で出ておりますけど、これを増やすというだけではなく、やっぱり市民の方に参加して

いただけるように、イベントの充実、内容の充実というものを図るのが必要じゃないかなというところで、回数をただ増やすだけではなく、既存の事業の内容の見直しや、あまり人が来ないようなイベントであればそれに代わるものを何か考えるだとか、そういったところでイベントの見直しを図りたいということで、回数を最初の目標を上げるのではなくて、この範囲内でしっかりとイベントを充実させたいという思いです。

◎委員（日比野 走君） 参考資料の123ページの全体の植え替え本数が多いことから、将来的にはそのペースアップも必要ですとあるんですけども、これは、現実的にはその本数として大体何本ぐらいが現実的なペースアップの数値として検討なり議論されたのか、お聞かせ願えますでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 現在は5本のペースで行っております。

最終的にこの目標を達成しようと思うと、少しペースアップをしなきゃいけないよということで、ここの記載については書かせていただいておりますけど、やはり達成しようと思うと、それなりの本数、やっぱり植え替えを行わなければいけないんですけど、やはり予算の話もありますし、あとは今、桜並木保存会と一緒にあって桜の保全をやっておりますけど、非常に桜並木保存会については今の桜を守ろうという形で、それを延命といいますか、保全をしていって長く存続させようという思いもありますので、そこで調整するような、バランスを取りながら決定するような形になりますので、本数が多ければ多いほどいいですけど、そこはやっぱり何本というわけではなくて、目標を達成するにはペースアップは必要という記載です。

◎委員（大野慎治君） すみません。議案書221ページ、参考資料は125ページ、五条川の桜の保全本数なんですけど、これって減っていくほうのあんまりいいやつじゃなくて、成果指標としてはちょっと寂しいので、できるだけ最後の目標を今回ちょっと上げてもよかったのかなと、1,200本から。今ちょっとカミキリの問題もありますけど、ちょっと成果指標、最終的に上げて、僕も桜並木保存会で活動していますが、樹齢100年の桜が1,000本ある岩倉市を目標にして桜並木保存会を活動しているので、ちょっとこの数字を、2030年度の目標を今回見直してもよかったのかなという、20か30でも増やすような形では検討されなかったんでしょうか、お聞かせください。

◎委員長（鬼頭博和君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ再開いたします。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） もともと適正な間隔を取ろうと思うと、これよりももっと少なく、1,100本ぐらいだというふうにされています。

ですので、それに近づけていくというところでこの目標値というのは設定させていただいているので、この今までの本数からいくと、一定この数値が適正かなということで、特に目標値については触りませんでした。

◎委員（大野慎治君） やっぱり適正な本数にしようとしたとしてもですよ、枯れたり倒木したりしないと、今生きている桜を切るわけじゃないもんですから、ちょっと上げてもよかったのかなと。そういった段階で倒木という形になるので。桜並木保存会としては、多分皆さんちょっと本数を上げるべきではないかというふうに皆さん考えられていますので、その辺のところは、次のときの目標についてはちょっと検討して考えてください。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと戻って申し訳ありません。219ページです。

先ほど堀江委員から質疑がありました。この2つの指標というのは、コロナ禍が終わって市民の外出の機会が増えて、地元以外のところに行く方が多くなってきたのかなというそういうようなことで、2つの指標が現状値、下がっているということでもあります。

それで、下の指標なんですけど、やっぱり少し驚くべき数字だというふうに思いますね。五条川沿いでウォーキング、ジョギング等を行っている市民の割合が3割あるということは非常に大きなことだと思っています。目標はもう少し高いわけなんですけど、このウォーキングやジョギング以外でも、五条川をいろいろ自転車で通ったり、日常的に通勤通学で経路にしていたりとか、こういうことも含まれるという、そういうような市民意向調査をしているということよろしかったでしょうか。ちょっとその辺を教えてください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） ここはアンケートになりますので、非常にその受け取り方がどうやって思うかというのは難しいところではありますけど、文字どおりこれを見ると、その部分はあまり考えていないのかなというふうには思います。

先ほど数値が下がっているという御指摘がありましたけど、やっぱりほかに、先ほど外出の話もしましたけど、この日常的にという言葉がついていまして、ここのところ夏の時期とかは非常に暑くて、こういったウォーキングやジョギングというのはなかなか難しい環境もあるのかなというところはありまして、その部分でも少し数値が下がっているのかなというのは感じているところでもあります。

◎委員（木村冬樹君） そうですね、受け止め方もあろうかと思えますし、執行機関側としては純粋にジョギング、ウォーキングというふうで考えているということでもありますけど、多分私なんかでもそうなんですけどね、例えば北小学校だとか総合体育文化センターとかに自転車で行く場合、やっぱり

五条川沿いを走りますよね、そこがいいなと思って走るもんで。そういう例えば、通勤通学でもわざわざ五条川沿いを歩いて帰っていくという人たちはいると思うんですね。だから、そういうことも含めたその指標の取り方をすれば、もう少し上がってくるんじゃないかなというふうに思っていますので、ちょっとその辺は検討をお願いしたいなというふうに思います。要望です。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

基本施策21. 水辺環境整備活用についての質疑を終結いたします。

続いて、基本施策22. 緑と公園についての質疑を許します。

議案書のページは223ページから226ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 225ページの(2)緑の保全・育成というところでお聞かせください。

保護樹の数と保護樹林の数を目標指標で上げています。この間、小学校に保護樹がどこにあるかというようなことのマップをつくって配ってということで、非常にいい取組がされているというふうに思っています。いろいろ見にくいだとかそういう、ネット上、画面上では見にくいというところがありますが、非常にそれは、本物はしっかり見えますので、非常に子どもたちにとってはいい取組じゃないかなと思っているところです。

それで、保護樹も増えてきていますので、これはいい方向だと思いますし、ただ保護樹林が、ちょっと残念なことで1か所なくなってしまってというところで、元に戻すという点での何か見当をつけている場所があるのかどうか、こういった点について少し教えていただきたいと思います。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 保護樹と保護樹林の数ということで、この目標指標のお示しさせていただいたとおり、保護樹の数については令和元年度から11本増えたということと、今木村委員おっしゃったとおり、保護樹林の数は1か所減っているという形になっております。

令和4年度に岩倉市環境の緑化に関する条例施行規則を改正させていただいて、保護樹については、幹の周りを1.5メートルから1メートルに、高さを15メートルから10メートルに、要は緩和したというところで、あと、広報「いわくら」のほうに少し、広報紙ですが、保護樹の紹介のほうをさせていただいたところ、保護樹の申請件数というのは少し今まで減少傾向だったのが増えたということで、市としては喜んでいらっしゃると思います。

ただ、保護樹林については、この条例施行規則の中でも一定面積、樹林の面積を500平米から300平米に緩和したというところもありましたが、樹林の数は増えてないというところになっております。

市としては、今言われたとおり、どこか当たりをつけているか場所があるかと言われると、まだそこまでは検討に至ってない状況でございますが、何かそういうお話があれば、積極的にこちらのほうも検討していきたいと考えておるところでございます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。
よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑がないようですので、以上で第4章、基本施策22. 緑と公園についての質疑を終結いたします。

続きまして、基本施策23. 総合的な環境政策の推進について質疑を許します。

◎委員（木村冬樹君） この総合的な環境政策の推進という点では非常に幅広い内容だというふうに思っていて、そういった中で地球温暖化防止の対策等も含まれているというところだと思います。

それで、この間、岩倉市で公共施設等のLED化が進められてきているというところで、ゼロカーボンシティを推進する上で、カーボンクレジットの制度というのがこれからどうなっていくのかなというふうに思っています。まだまだ十分な周知がされていないということもありますし、自治体間ではその辺ではどのような議論がされているのか、活用についてどう考えるのか、現状と課題の中にそういった点も少し含めて記載されるとよかったかなというふうに思いますが、カーボンクレジットの制度についての今の取組状況を教えていただきたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 全協なんかでも報告させていただきましたけど、市のほうで環境負荷減らした分についてはJ-クレジット化するということで、企業と協定を結ばせていただいております。

その中で、実際に銀行さんとバイウィルと締結した協定では、市内の事業所のほうに制度の紹介なんかもさせていただいておりますので、実際にその話を聞いた事業者さんからは、そういった銀行のほうから話があったというような話も聞いて、こちらのほうに相談といいますか問合せもありましたので、そういった意味では、しっかりとそういう制度があるという周知は、その協定の効果によってされているというふうに考えています。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。関連する銀行や企業のところできち

んと周知がされてきているということでありますけど、せっかくですので、この第5次総計のところにも少しそういう記載があったほうが、現状と課題とかね、あったほうがよかったかなと思います。

これから広がっていくと思いますし、自治体だけじゃなくて、企業ではかなり広がっているのかな、ちょっとわかりませんが、そういった状況もあるもんですから、次の総合計画の検討のときには、こういう記載も含めて少し入れていただきますように要望しておきます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 議案書のほうは229ページの一番下の指標ですけれども、少しだけ気になりましたので、この住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の補助件数、2030年度目標65件が限界なのかどうかというところの確認なんですけど、ゼロカーボンの表明ですとかそういったところがあって、こういったものが増えていくといいんではないかと思うところなんですけど、ニーズ量として無理があるのか、もしくはニーズはいっぱいあるけど予算的に難しく65とされたのか。この65にされたところを教えてください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 現在、住宅用地球温暖化対策設備の補助金、こちらは予算としては全額執行が続いております。ですので、現在の予算であれば、この65件というのが最大といいますか、全て執行した上での件数になります。

これを増やそうということであれば、やはり予算額を増やさなければいけないというところで、なかなかその辺はほかの事業とのバランスも取りながらという形になりますので、現状としては、その目標を上げるには今回は至らなかったというところなんです。

◎委員（木村冬樹君） ちょっとこの範囲が長いもんですから、もう一点すみません。230ページの(3)自然共生と生物多様性の保全・創出ということで、ここでも創出という言葉が追加されています。

生物多様性の創出という点でいうと、具体的にどのようなものがあるのか、少し説明をお願いしたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 先ほども少し創出のところでお話をさせていただきましたけど、やはりそういう生物が住み着きやすいといいますか、その場に来るといような環境をつくっていくことが必要という意味でのこの創出という記載になりますので、先ほども申し上げましたが、身近なところでそういった植物なんかを植えていただくような、そういうことをやっていただくと、そこにやはりいろんな虫だとか鳥だとか、そういったところが増えるような環境が増えるというところで、そういった意味でのここは記載で

す。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

水辺のところと併せて、全体的なこの生物多様性を創出していくということで、身近なところで、例えば敷地内に植物を植えたりということが想定されるということではありますが、今外来種の問題とかいろいろある中で、そういう知識的なところの市民への普及という点ですね。こういうものは植えちゃいけない、こういうものをぜひ植えようという、そういう取組というのは今どのようになっているのでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 今、外来生物の話でいきますと、オオキンケイギクバスターズということで、一見あれも本当に黄色い花できれいに見えるんですけど、実は在来種にとってよくない影響ですよというのは毎年開催させていただいて、そういったお話はさせていただいておりますし、あとは、川井野寄工業団地の調整池があるんですけど、そこでも一部そういう緑地にできるスペースがありまして、あそこも全くのオープンなスペースといいますか、本当に土があるだけのところなので、実際1年といいますか、年に2回やっているんですけど、半年放っておくと、外来植物もいっぱい生えていてということで、そこでそれも駆除しながら、在来の野草なんかもそこに植えるというような活動をしておりますので、そういった活動を通じて、この生物多様性というところは周知、啓発をさせていただいているという状況です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

そういうところの活動に参加している人たちは多分そういうふうにご注意されてくると思うもので、やはりいろんなことでの周知を進めていただきますように、これは要望ですのでお願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 2023年に現状と課題のところできく大きくカーボンニュートラルに賛同してゼロカーボンシティ表明しましたというふうになり、そこからの企業参加を非常に狙ったイベントなども多く取り組まれてきたと思うんですが、本会議でも質問した市民参加という言葉からマルチパートナーシップに変更しているというところで、特にそういう企業などをすごくターゲットにしたマルチパートナーシップという取組を非常に強めてきたこの間じゃないかなと思うわけですが、目標方針としても。なので、目標指標にそういう企業参加の現状、今後の目標みたいな単位成果指標にもそういう数字も入れたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） やはりゼロカーボンを達成するためには、市民だけではなくて企業を巻き込むことが非常に重要だと思って、現在そう

いった活動を行ってきております。

そういった意味でいきますと、今回、成果指標のほうで地球環境のために取組をしている人の割合、こちらを削って、市全体の温室効果ガスの排出量というふうに変えさせていただいております。ここは、この数値というのは岩倉市全体のCO₂の排出量なので、市だけではなくて、企業も当然ここについては努力していただく数値だと思っておりますので、そういった意味では、そこも考えてこの成果指標に変えさせていただいたというところです。

◎委員（梶谷規子君） 成果指標の中に、市全体の温室効果ガス排出量が1つ加わったということは思ったんですが、そこがやはり市民参加プラスマルチパートナーシップでやってきているというところまでの反映とまでは読み取れないのは私だけでしょうかね。何かそこら辺も読み取れるような成果指標があるとよりいいと思うんですが、また検討をお願いします。

◎委員長（鬼頭博和君） よろしいですか。

答弁よろしいですね。

◎委員（梅村 均君） すみません、参考までにちょっと教えてもらいたいんですけど、再掲の書き方なんですけれども、230ページの目標指数の成果指標があるんですけど、これがその220ページの一番下の成果指標と一緒に、220ページのほうに再掲となるんですよ。で、その220ページの上のほうは総合的な環境施策の推進の再掲というのでも出てくるんですけど、こういう後ろ、再掲というのを載せるのは、前に載せるという考え方というのか、何かそういうルールがあるのかどうかちょっとわからないんですが、こういう表記なんでしょうか。

◎企画財政課主幹（宇佐見信仁君） それぞれの個別施策ですね、基本施策の主たる部分に載せて、関連するところで再掲という形で出てまいりますので、並びの順番によって先に主たるものが来て、後ろが出てくるときは再掲という場合もありますけれども、逆に後ろがメインのものだと、前の基本施策で関係するところは先に再掲が出てくるという形になっていますので、メインとサブのような、そういった関係で再掲を表示しております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑はないようですので、以上で第4章、基本施策23. 総合的な環境政策の推進についての質疑を終結いたします。

続きまして、基本施策24. 廃棄物・リサイクルについての質疑を許します。議案書のページは233ページから236ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 233ページの現状と課題というところで、ちょっと新しい言葉がいろいろ出てきています。説明されているところもありますし、そうでないところもあるということで、後で語句の説明がされるという形で、この総合計画はつくられていますので、一定書いてあるものですからいいですけど、「ゼロ・ウェイスト」という言葉も、無駄や浪費をなくし、ごみを出さないって書いてあるものだから、そのとおりなんですけど、もう少し具体的に書く必要が。普通には使わないです、私たちはね。

だから、どういうふうにしたらいいのかな。こういうふうに文章の中に入れてしまうのもいいですけど、やはり用語の解説みたいなどころでもより詳しく、具体的にはこういう生活スタイルなんだよということを知るようにすべきじゃないかなと思いますけど、どのような考えなんでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） やはりゼロ・ウェイストだけではわかりづらいということで、今回はこの本文中に、わかるようにということで、用語の意味も書きながら設定をさせていただいております。御指摘の点は、次回つくるときの参考とさせていただきます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 同じく233ページの現状と課題の中で、3つ目の点のところは全くごそっと追加されてきているというふうに思っています。

それで、リユースプラットフォームの利用というのがどのぐらい増えているのかなというところを少し数字的なところでわかれば教えていただきたいと思いますし、前も何かの機会に聞きましたのであれですけど、トラブルや市民に不利益になるようなことは起こっていないということでもよろしかったでしょうか。

◎委員長（鬼頭博和君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ再開いたします。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） このリユースプラットフォーム「おいくら」のここまでの実績につきましては、導入がたしか去年の6月からなんですけど、これまで310件の査定の依頼となっています。これが実際に成立したかどうかというのは、その報告はありませんのでわかりませんが、310件査定の依頼をしているということで、そういった意味では結構な件数の取引があるのではないかなというふうに推測をしております。

これまでのところ、実際に使われた方からトラブルがあったとか問題があったということは聞いておりません。

◎委員（梶谷規子君） 235ページの個別施策④の生ごみ等の減量化・資源

化のところでは記述に変更はないんですが、ここでまだ資源として活用する生ごみ処理機の普及を促進ということを入れているんですが、何か施策のほうでは生ごみ処理機の補助は減らす方向でされていたんじゃないかと思うんですが、プラス、新しく始めた段ボールコンポストなどを記述にはないわけですが、どうなんでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） まず、生ごみ処理機のほうですけど、事務事業の検討委員会のほうで廃止の方向でということと方向性を出されておりますけど、ここはまだ廃止するというふうに決定したわけではありませんので、記載のほうはここは触っておりませんし、実際にこれをつくったときにはまだその方向性も出ていなかったもので、この記載はそのままというふうになっております。

それから、特に段ボールコンポストについては記載しておりませんが、今回、今年度試行をして簡単にできるということがわかりましたので、ここはしっかりと進めていきたいと思いますが、これは無料でやるのを増やすかどうかというのは別の話として、周知、啓発についてはこれからもしていきます。

◎副委員長（水野忠三君） 議案書233ページ、現状と課題の最初の点の1個目でございます。

2行目からで、循環型社会に向けて、リデュース・リフューズ、リユース、リサイクルの3Rへの市民への関心をといる部分があるんですけども、まず、ちょっと細かいですけど1点、リデュース、リフューズ、リユース、リサイクルでいったら4Rじゃないかということと、併せて今回リフューズを加えて3Rから仮に4Rと呼ぶことにすると4Rにされているわけですけども、普通3Rから追加する場合はリフューズとリペア、2つ加えて5Rにするというのが一般的でもあるのかなというふうに思うんですが、その点ちょっと同じところですけど、2点お伺いしたいと思います。

リペアは修理するという、壊れたのを修理して使うのリペアです。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） リデュース・リフューズは、これは1つとして記載をしておりますので、3Rということになるかと思います。

今回は、先ほど5Rということもおっしゃいましたけど、まずは3Rを進めていくということで議論のほうに、議論といいますか、そういった結果でこの記載となっておりますので、そこまでの今回検討はしませんでした。

◎委員長（鬼頭博和君） よろしいですか。

◎委長（井上真砂美君） 基本的な質問で申し訳ないんですけども、この環境関係で数値としてBOD（生物化学的酸素要求量）で数値が出ているわ

けですし、市全体の温室効果ガス20万トンパーCO₂という何か数値が出ているんですけど、前私も一般質問で質問したこともあるんですけども、何かどうやってそうやって排出ガスの量を量って市全体で出ているとかね、どうもよくわからないんですけども、ざっくりでいいですのでちょっと教えていただきたいと思います。

◎委員長（鬼頭博和君） 井上委員、今のBODのところは前の内容になりますので、もう終結していますので、申し訳ないんですけども。

◎委員長（井上真砂美君） すみません。

◎委員長（鬼頭博和君） すみません、よろしくお願いします。

他に質疑ございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 廃棄物・リサイクルということで、廃棄物のところの問題なんですけど、現状と課題のところにはなくて、個別施策のところには一定記載があるということで、この地元の人たちが今ちょっと頭を悩ませているのが、やっぱりカラスの被害だというふうに思います。現状と課題のところにもそういう点を少し加えたほうがよかったんではないかなというふうに思っているところです。

面で移動するというところで、きれいにして対策を取ると別のところに移っていったというようなことのイタチごっこみたいな形になって、カラスもどんどんどんどん学習をして次のところというふうになっているのが現状かなというふうに思っていますので、この辺の対策も現状と課題の中に含めるべきではなかったかなという点についてどう考えるのかということと併せて、ごみ集積所へのごみ出しのルール、これは現状と課題の234ページのほうに、上から2つ目の点のところに書かれているところではありますが、本当に現状大変な状況になってきているというのがいろいろ地元の方から聞く話です。

ちょっと具体的に言っちゃいますけど、岩倉団地のところで、岩倉団地の住民以外の人たちが夜から朝にかけて車で持ち込んで、冷蔵庫や洗濯機や置いていくと。いわゆる不法投棄なんですけど、その処分は岩倉団地は大家さんがいますので、その人その大家さんがやるということも含めて、共益費で負担しているんですよね。それで、この共益費の負担がばかにならなくて、年間に数十万円払っているというところで、それが共益費の値上げにつながっているというところもあるんです。

だから、ちょっと対策を強化する必要があるなというふうに思っているんですけど、こういったところについての現状認識ですとか、総合計画ですからあんまり細かいところまではあれですけど、全市的にそういうような傾向がないか、日常的に分別収集の場所をきちんと用意しているところに置いて

いくというようなケースがないのかどうか、こういった状況についても教えていただきたいというふうに思います。現状の認識を教えていただきたいと
思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） まず、カラス被害のほうですけど、特に今回課題のところには書かせていただいておりますけれども、これは全市的な課題だというふうに認識をしております。

今回個別施策のところの記載につきましては、ネットの設置等々させていただいたとおり、今ごみ収集容器の補助のほうも制度をつくっていろいろと周知のほうはさせていただいております。こういった制度を行政区の方に使っていただけてカラス被害を少なくしたいという、そういった思いはありますので、今回はその記載はしていませんけど、今度、次のものをつくるときにその辺も頭に入れながら検討はさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、不法投棄の問題です。こちらはなかなか団地さんのように敷地内というところであると、なかなか我々としてはやりづらいところではあるんですけど、いろんな周知等については一緒に協力しながらやっていけるかなというところがありますので、そういったところは自治会の役員の皆さんとお話を聞きながら、何か効果的な対策があれば協力してやっていきたいなというところは思っております。

それから、他の場所でということですけど、他の場所で日常的にそういったものがあるかという、そういった今被害の報告等は受けておりませんので、ほかのところでは一定そういったことは起こってないのかなというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

岩倉団地の場合はいろいろ特殊な事情もあって、歴史的な公害防止の観点だとか、ごみの排出をできるだけ減らそうだとか、そういう住民自治の意識が結構高いところがありますので、そういったところで、例えばペットボトルだとかアルミ缶、スチール缶を常時回収していますよね、場所を設けて。分別収集や古紙、古着の回収は別のスペースをつくってということで、ごみの集積場所もURに要請をして、今整備されて2方を網で囲ったところに、上と下に網をかけてカラス対策をやっているということで、いろいろ苦労してやっています。それは共益費の負担になっているわけなんですけど、そういったところもありますので、悩みが多いところもありますので、ぜひよく話を聞いていただいて、いい方向を提示していただきますように、これからもよろしくお願いします。以上です。要望です。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑はないようですので、以上で第4章、基本施策24. 廃棄物・リサイクルの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

続きまして、基本施策25. 防災・浸水対策についての質疑を許します。

議案書のページは237ページから241ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（榎谷規子君） 241ページの目標指標にある下水道（雨水）整備計画というのはH47計画と言われていた30年計画だと思うんですが、平成47年はもうないので、令和17年が最終になる30年計画になるのかと思うんですが、最終のこの総合計画の中では2030年で53.9%となるんですが、この計画の30年という令和17年まで、この目標値からあと5年後に100%というような計画達成になるんでしょうか、どう見込んでいらっしゃるのか、お聞かせください。

◎上下水道課長（田中伸行君） 47計画につきましては、計画どおりに今進んでいないところが現状でして、今回の見直しのところでは、特段その整備計画の予定ですね、現在、今目標としているのは駅東ということで、次のところを考えておりましたが、もう工事費がかなり高いということと、現地もかなり住宅密集しているということで、いろいろ工法とかも今後考えていかなければいけないのではないかというふうに考えています。

そうすると、また別のところをまずやるだとか、そういう判断も必要になるかなというふうに考えていまして、この5年間の間でその辺りの計画の見直しも必要ではないかなというふうに考えています。

◎委員（木村冬樹君） 237ページの防災・浸水対策で、現状と課題というところで、3つ目の点で最終、最後の文言が追加されているということです。

それで、受援計画ですが、全国各地で起こっている災害から見ると、本当にこの受援計画というのが重要で、いかに支援を受け入れていくかという、そういうことを計画していくということだと思いますが、その辺の策定する必要がありますということですけど、検討状況がどこまで進んでいるのか、いつまでにつくっていかうかという目標があるのかどうか、そういった点について今の考えを教えてくださいたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センタ

一長（竹井鉄次君） 受援計画の策定予定等については、今のところは未定でございますが、速やかに策定をしていくための段取り等を進めていく必要があるというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） そうですね、速やかにつくっていただきたいですけど、具体的に検討するということの執行機関内での体制だとか、そういったところの想定みたいなこともまだ難しいんでしょうか。その辺をちょっと進捗のところをお聞きしたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 執行機関等の体制だとか進捗というところにつきましては、今のところは私ども担当レベルでどのようにつくっていったらいいか、課題としてどういうものがあるのか、そういったものを調査・研究しているという状況でございます。

他市の先進事例等も参考にさせていただきながら、現段階では担当レベルでの検討、研究ということになってございます。以上です。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑はないようですので、以上で第4章、基本施策25. 防災・浸水対策についての質疑を終結いたします。

続きまして、基本施策26. 消防・救急についての質疑を許します。

議案書のページは242ページから244ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 243ページになります。

(1)の消防体制の充実というところで目標指標が書かれていて、これは決算、予算のたびにお聞きしてきましたし、一般質問された議員さんもお見えになります。なかなか今の簡易耐震化というか、言葉が適切かどうかちょっとわかりませんが、中にシートを張ってというやり方に少し問題があって、その手直しをしているというのが今の段階で、先々は今検討中だという状況じゃないかなというふうに思いますが、目標値を変えずに来ているというところで、この辺での現時点での消防本部の考え方を教えていただきたいと思っております。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（小川 薫君） 目標値のところ、2030年度のところで20基から16基というふうに変えさせていただいております。

現状は、防火水槽の簡易耐震化という部分においては、施工が今ストップしている状態です。それで、例えば次年度から再開をしたと仮定をし

て、毎年2基ずつ行っていていき、10年で10基で、現在は6基が施工済みでございますので、この2030年度の目標のところでは16基という形にさせていただきました。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

目標のところはそういうふうでということで、新しい工法だとか今のやり方の改良式みたいなものが、検討はどのように進められているのか、この点についても少し教えていただきたいと思っております。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（小川 薫君） 現在進めてきたのが、防火水槽の中にシートを張るリーブシート工法というもので行っておりました。ただ、こちらの工法では補助などがつきませんので、いろいろな工法を考えてきました。タンク、水槽の中にもう一つ水槽を入れるタンクインタンク工法だとか、中にフレームを組んで躯体が崩れないようにするHフレーム工法だとかいろいろ考えてはまいりましたが、いずれも補助がつかない工法であるということがわかっております。

また、施工にかかる費用もかなり高額なものとなっておりますので、いろいろ検討してきた結果、多分このリーブシート工法という部分が一番安価であるのではないかなというふうには考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。国の補助とかないというのが本当に大きな問題だと思っておりますね。国土強靱化とかいうことを言っておきながらそういうところに手をつけてないというところがありますので、国への要望も含めてちょっとやっていかなあかなというふうに思います。できるだけ補助をつけてもらって、早期に簡易耐震化ができればいいなというふうに思っています。

もう一点、現状と課題で追加されている部分で消防団の減少傾向ということがあります、消防団員のね。機能別消防団員が導入されて、それはそれで非常にいい方向に向かっているなというふうには思っております。

なかなか本当に苦労しておられて、私も直接何人かに消防団員をやってほしいということで話をしておりますが、なかなか受けてもらえないところが現状で、来年度に向けて何とでも欠員をなくしたいなというふうに思って今精力的に動いているところではありますが、今の団員の欠員が来年度どうなっていくのかということだとか、何かやっぱり新しい団員を確保する対策が必要ではないかなというふうに思いますが、そういった点では何か今どんなような検討が進められているのか、少しありましたら教えていただきたいと思っております。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（小川 薫君） 現状

今、定員100名に対して2名欠員の98名の体制で消防団員を構成しておるところです。

それで、この欠員を埋めるに当たっていい方法があるかということ、ちょっとなかなか見当たらない状況ではございます。ただ、若い世代のところでの団員確保をしたいというちょっと思いもございますので、昨年度、二十歳のつどいで新たにチラシを配っております、消防団募集に関する。それを出して問合せがあったかといえ、ない状況ではございますけど、今年度に関しましても、また同様にそういった募集のチラシをしていきたいと思っておりますし、今インスタグラムのほうもやっておりますので、そういったところで消防団の加入へのアピールは進めていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。二十歳のつどいでチラシを配っていただいたと、それも一つの方法だと思います。なかなか反応がないというところで、私もですけど、消防本部のほうも苦勞なさっているということだと思います。

岩倉団地、実は6人の定員に対して5人ということで、1人欠員なんですね。当たっているんですけど、なかなか難しい。かといって外国人はいっぱいいるんですけどね。対象にならないということもありますので、ちょっといろいろ緩和していくようなこともこれから必要になってくるのではないかなと思っています。若い人が外国籍の方ばかりということですね。災害が起こったり、火災が起こったりというときに、そういう人たちが本当に頼りになるというふうに私は考えていますので、できるだけコミュニケーションを取っていきなというふうに思っています。そういった点で、今悩みがあるということだけお伝えしておきます。

あともう一点、244ページに、一番上の目標指標で予防査察の件数が載っています。

非常に増えてきて努力されている、予防課のほうですね。人員がこれからつくっていかなくちゃいけないというところでも苦勞されて、いろんなところの査察に入っているというふうに思いますし、住宅用火災警報器の設置についてもいろいろ調査をして、御苦勞されて、調査する件数を増やして、パーセンテージも気にしながらやっているというふうに思いますが、その予防のほうの担当の、来年度もまた消防職員を増やすということで計画されておるとは思いますけど、今その予防の担当のほうの補充について、増員についてはどのように進められているのか、来年度にもう大体きちんとできてしまうというめどでいいのか、こういった点について少し教えていただきたいと思っています。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（小川 薫君） 人員は増やしていくということで予定はしておるんですけど、ただ、すぐ予防課をつくるかどうかというのはまだちょっと検討の段階でございますので、つくれる状況であれば、またいろんなところで進めていく必要があるかなと思っていますけど、現段階ではまだちょっと不透明な状況となっております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません、施策が目指す将来の姿の中で、緊急時、迅速・的確に対応できる消防・救急体制が整備され、安心して暮らせるまちになっています。もう既になっている。僕はもう消防署員はすばらしいと思っていて、消防・救急体制に満足している市民の割合はもう既に89.8%。多分消防・救急にお世話になっていた方からアンケートを取るとほぼ100%だと思うんですけど、全く縁がなかったりするとその分だけが引かれているのかなと思っているんですけど、これ本来は目標は消防署員は100%を目指すのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。今でも100%と僕は思っていますが、いかがでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（小川 薫君） 目標値を100というのは理想でございますけど、基本的に消防業務で、例えば救急が増えるだとか、そういったことにお世話になる方がたくさんいるということはあんまり望ましいことではないかなというふうには思っておりますので、例えば利用された方、利用された方というところとちょっと表現がおかしいですけど、救急搬送を受けた方であれば、そういったことの満足度は上がるかもしれないんですけど、一般的にそういったことの搬送もされたことないだとか、消防の関係で携わったことがないということであれば、あるのが当然という形であるので、現状のところこの数字が妥当であるかなというふうには考えております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑がないようですので、以上で基本施策26. 消防・救急についての質疑を終結いたします。

続いて、基本施策27. 防犯・交通安全についての質疑を許します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ページ数のほうですけれども、議案のページ数は245ページから249ページになります。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） すみません、参考資料のほうなんですけれども、資料の犯罪発生件数と交通事故の件数ということで、2024年度が325件と154件ということで、2030年には365以下と、あと人身事故のほうは152件以下となっているんですけど、数字的には令和元年とも同じ数字なんですけれども、この数字があんまり変わらないというか、この数字にした理由を教えてください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） こちらのほうの数字にほとんど変わりが、要するに元年度と目標値というところで変わりが無いということの理由ですけれども、犯罪の発生件数とか交通事故の件数というのは、やはりいかにせん増加傾向にあるというような中での現状維持というんですかね、令和元年度のところを何とか維持していくというようなところで、減らしていくと申し上げたいところではありますけれども、警察とも連携をしながら、何とか現状維持を保って、もしくは若干減らせるような、そういったところを狙ってというところで、こういった件数を上げさせていただいているところでございます。

◎委員（谷平敬子君） 施策が目指す将来の姿というところで、幼児から高齢者までの交通安全教育が行われ、市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通事故が少なくなっているというふうに書かれているんですけども、この犯罪、交通事故ということであれなんですけれども、もう少し数値、目標数値をもう少し低くしたほうがいいんじゃないかなと思ったんですけども、そのことについてはどうでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 私どもとしてはそういった努力、警察とも協力しながらさせていただいているところでございます。減っていくにこしたことは無いというか、それを私どもも望んでやみませんが、状況としてはなかなかそういった状況がついてきておりませんので、目標値を減らすということはやっぱりちょっと難しいなというようなところで、このような決断をさせていただいたというところでございます。

もちろん減らせるように尽力してまいるということは変わりございません。以上です。

◎副委員長（水野忠三君） 議案書245ページの現状と課題の点の4つ目のところに加筆今回されて、全国的に国際電話からの特殊詐欺事件が増加していることからということで、いわゆる特殊詐欺対策電話機等の購入に補助というのが書いてあるんですけども、これ国内からにせよ国外からにせよ、

いろんな電話がかかってきて、かなり高齢者の方とか一般の方にも電話がかかってきた経験、結構市民の中にも多いと思います。私自身にもかかってきたことがありますので。結構これは経験がある方が多いんじゃないかと思っ
ていまして、今回の見直しじゃなくて、もう次の新しい計画策定する際になる
んじゃないかと思うんですけれども、やはりその特殊詐欺対策等の推進とい
うのも単位施策として必要なのではないかと思います。

今だと(1)から(5)で、(5)が消費者被害対策等の推進となっていますので、
特殊詐欺等被害対策の推進とかそういうような単位施策を新たに設けていく
必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センタ
ー長（竹井鉄次君） 特殊詐欺等の被害の軽減とか、そういった単位施策が
必要ではないかというお話でございます。

おっしゃるとおり特殊詐欺については非常に社会問題にもなっている、被
害額も非常に大きいという背景ございますので、そこら辺りにつきましても
検討していく必要があるというふうに認識はしております。

◎委員（木村冬樹君） 水野委員の今の質疑に大賛成であります。

対策が必要だなというふうに思っていて、先ほどの谷平委員の質疑も
含めて、成果指標の目標とかいうものを少しそういうところにきちんとシフ
トしていかなきゃいけないんじゃないか、もちろんその基準の年より以下と
いうことを目標にしているわけですから、以下というのはずうっと下、ゼロ
まであるわけで、そういうことはあり得ると思うんですけど、例えば特殊詐
欺に対して何らかの対応をしている市民の割合とか、あるいは交通事故でい
えば、自転車に乗る際にヘルメット着用をしている市民の割合とかね、こう
いうちょっと成果指標を持ってくることもひとつ必要ではないかなというふ
うに思っているところですが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センタ
ー長（竹井鉄次君） ありがとうございます。非常に参考になる御意見を頂
戴しました。ありがとうございます。

次回ということになろうかと思えますけれども、よりこの成果としてわか
りやすくお示ししやすい成果ということについては、しっかりと検討してま
いりたいというふうに思います。

◎委員（木村冬樹君） ここの割と範囲が広いもんですから、もう一点お願
いします。

(3)の交通安全意識の高揚ということで、248ページの上段から書かれてい
ます。それで、個別施策については全く変更はないわけですけど、目標指標

が、2030年度の目標が、交通安全教室参加者数が3,750人から2,300人に減らしているということで、この参加者数を指標にするというのもどうかなというふうには思っているんですけど、この人数を減らした要因というのは何なんでしょうか。

◎協働安全課統括主査（小林久之君） 本指標を減らしました要因につきましては、平成30年頃はまだ各小学校で交通安全教室、各学年ごと実施できていたものが、カリキュラムの都合等もあり各小学校での実施が現状できていないというところもございまして、実情に合わせて交通安全教室参加者数のほうを削減させていただいたというところでございます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。
よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑がないようですので、以上で第4章、環境にやさしいというおいあふれる安全なまち、基本施策27. 防犯・交通安全についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ再開いたします。

続いて、第5章、協働と自治による持続可能なまち、基本施策28. 市民協働・地域コミュニティについての質疑を許します。

議案書のページ数は251ページから254ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 参考資料の156ページのところで、地域コミュニティの強化ということで、役員等の成り手不足解消のための負担軽減を図るとあるんですけども、今、年々成り手不足というか、若い方がなかなかいないんですけども、行政として新たなこの取組というのはどのようなことを今現在考えているかをお聞かせください。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 役員等の成り手不足の解消、また区等の自治会の負担軽減というようなところにつきましては、現状、区のほうにお願いしてきたポスターやチラシの軽減ですとか、特に小規模の区に対して区長代理者を増やせるようにしたりとか、そういった取組も現状行っておりまして。

また、現在行っていること、また今後推進していきたいこととして、町内会のデジタル化というようなところでは、結ネットを実証的に今導入を進めていただいているところでございます。

直ちにそういった役員の成り手不足につながるような軽減策が図れるかというところ、そこら辺は難しいところもありますけれども、ただいま未来寄合のトライアル等でも、行政区の引継ぎの支援のための考えるグループワークを進めていたりですとか、そういったところで引継ぎのためのマニュアル作成なんかもお手伝いをさせていただいておりますので、そういったことを継続しながら負担軽減、また役員の成り手不足の解消につながる方策というものを引き続き検討していきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 253ページで、(2)の地域コミュニティ強化というところの目標指標について少し意見を述べて、見解を求めたいと思っておりますが、行政区加入率が下がるということで、コロナ禍の影響もあるのかなというふうに思いますけど、非常に行政区では苦勞しています、この点については。

私が岩倉団地ですので岩倉団地の話をしますが、ほかの行政区ではどのような状況になっているか少しわからないところはありますが、団地住民の今43%が外国人になっています。それで、いわゆる高齢者世帯と外国人世帯が共存しているのが今岩倉団地の状況だと思いますけど、こういったところで本当に自治会としては組織部という部門を一時つくりました。ちゃんと加入を呼びかけていくということで、何回か私も含めて訪問行動をして、自治会に加入してくださいということでやりますが、なかなか成果が上がらないということが続いているところです。ですから、今の恐らく岩倉団地自治会でいえば、住民の半分ぐらいかな、それよりもっと下かもしれません。そういうような行政区加入率になっているものですから、全体の足をすごく引っ張っているのではないかなというふうに思っているところです。

そういった意味でこのことを進めていく上で、何か市のほうで方策が考えられているのかどうか、結ネットなんかは使っていませんけど、回覧板じゃなくて、団地広報というのをつくっていますので、これを今各家庭に配っているということで、そういう取組もやっているところではありますが、現状をどう見ていて、どういうふうな対策が必要なのか、ほかのところでは減少傾向はないのかどうか、こういった点について教えていただきたいと思っております。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 行政区加入率につきましては、年々徐々に減少をしていっているということが読み取れてはおります。

岩倉団地等の場合ですと、特に外国人の住民の比率が他の地域に比べると高いというようなことですか、高齢化率も高いというようなところでなかなか加入率が上昇してこないというようなところは把握させていただいております。

ほかの地域でも新しく引っ越されて来られた方ですとかが、区長さん、班長さん等がお勧めに行ったときには、なかなか加入についてスムーズに進まないというような御相談も受けているところですので、どこの地域も加入率の維持というようなところは御苦労されているというふうにも認識をしております。

まず、私どもとしまして、その行政区ですとか自治会の意義というようなところでいいますと、住民の方の最も身近な自治組織というようなところで、非常に価値が高いものと思っておりますので、やはり加入については促進していきたいという立場ではおります。

従来、加入促進チラシを作成させていただいたりですとか、市民プラザでは各区のホームページの作成をお手伝いさせていただいたり等、情報発信ですとか、その意義の御理解というようなところでは対策をしていますけれども、現実、日本の社会全体で言えると思いますけど、急激な増加というようなところはなかなか難しいというようなところの中で、地域の共助といいますが助け合いの中で、やっぱりそういった行政区、町内会の意義というものを理解していただきながら、何とか現状維持、そして少しでも増やしていけるような、そういった支援を考えて実施はしていきたいなとは思っております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

そうですね。非常に大変な思いをしながらやっています。とにかく、いざ災害が起こったりしたら、本当にどうやって高齢者が多いところで共助の力を発揮するかというところは、岩倉団地でも非常に大きな課題になっていまして、これ以上聞きませんが、次の平和・共生のところの一つヒントがあるかなと思っておりますので、そのときにまた質疑したいと思っております。ありがとうございました。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 議案書の253ページの目標指標ですけど、この上のほう、市民活動団体、いろんな団体と協働している市民活動支援センター登録団体の割合を拾っているんですけど、これはその前の記述なんかは市民と団体をつなぐような中間支援というふうに思っていたんですが、こういう団体同士をつなぐ指標を取られているという意味なんでしょうか。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） こちらの指標につきましては、ここに記載がしてあるとおり、市民活動団体、市民、地域コミュニティ、民間事業者等、多様な主体との協働も想定をしております。

マルチパートナーシップの一環といたしまして、協働していく相手先とし

てどこかに限定することではなく、幅広い、そういった主体とスクラムを組んで実施していく、まちづくりを行っていく必要があるという認識でございます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは質疑がないようですので、以上で基本施策28. 市民協働・地域コミュニティについての質疑を終結いたします。

続いて、基本施策29. 平和・共生についての質疑を許します。

議案書のページは255ページから259ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 平和・共生というところで、現状と課題というところの6つ目のところに新しく文章が加わってということで、外国人の方々が増えていると、しかも多国籍化しているというところで、その中でも日本語・ポルトガル語適応指導教室、これ名称をそろそろ変えなきゃいけないかなと思っていますね、ポルトガル語だけではありませんので。そういったところが進められているということでもあります。外国人サポート窓口ができて、年間で数千件の相談を受けているということで、必要な機関につないでいるという重要な役割を果たしているというふうに思います。

それで、258ページに多文化共生・国際交流の推進ということでの個別施策が載っています。新たに多文化共生の推進というところで、市民と協力して日本語が話せない外国籍市民が日本語を習得できる機会の提供を図るということで、国際交流協会と市民団体のいわくらはほんごクラスが様々な活動を行っているということでもあります。

実は先日、土曜日に岩倉団地の集会所でいわくらはほんごクラスの方が、主催はURコミュニティといいますので、URの関係の管理しているところが主催となってやって、市の職員の方も参加していただいて本当にありがとうございました。10人ぐらいの外国人の人が来て、僕が話した人でいえば、ネパール人とベトナム人の夫婦と、ベトナム人の赤ちゃんが生まれたばかりのお母さんということで、いろいろ話ことができました。こういう形であれば、私や地域の自治会のメンバーも大勢参加していましたので、協力して一緒にやっていけるなというふうに思いました。

非常にいい取組でね、私たちも下心があっちゃいかなのですけどね。やはりこういう人たちとつながっていく中で、先ほど言った自治会に入ってもらう人たちだとか、一緒に自治会にあるイベントに参加してもらうだとか、ひいては市の防災訓練だとかそんなのも含めてですけど、広げていきたいなと

いうふうに思っております、この取組はもう本当にどんどん広げていただきたいなと思っております。

質疑になかなかありませんけど、今の取組の状況だとか、今後これをどう発展させていくのかという点について、市の考えを教えてくださいたいと思います。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 日本語教室につきましては、今委員さんおっしゃられましたように、以前から実施していただいております岩倉市国際交流協会の主催の日本語ひろば岩倉というものがございます。それと令和4年度から実施を始めましたいわくらにほんごクラスの二本立てで何とか初期のレベルの日本語が話せない方への支援と、もう少し先の勉強がしたい方の支援というようところで継続した形で応援していければいいのかなというふうに思っておりますし、先ほどおっしゃられますように、特に岩倉団地に外国人の比率が高いので、そういったところでサテライト的にでも協力して実施していければいいなというふうには考えています。

また現在、市民活動助成金の行政提案コースでも実施しておりますけど、外国籍の子育て世帯向けの居場所づくりといいますか、そのサロンのような活動ですとか、その先に学習支援だとかそういったところにつきましても、外国人の住民の方への支援をしていく中で、共にまちづくりに取り組めるような共生社会を築いていけたらいいなというのが担当課として考えているところです。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

岩倉団地は引き続き、多分私たちも引き続き要請していきますけど、ああいう形でのものを本当は頻度を高めながらやっていって、そこに、多分あれば参加した人がもし楽しければ口コミで広がってくというふうに思います。なかなか外国人の人たちってやっぱり無料だとはいえ、突然参加するというのはなかなか難しいところがありますので、そういったところを広げていきたいなというふうに思っています。

そういった中で、例えばさっきの問題ですけど、外国籍の人たちが自治会の役員に加わってもらおうとかね。そこをパイプに外国人の人に情報が入ってという、そういうような形になっていけば理想的ですし、本当に先ほど繰り返して言っていますが、防災のときは本当に力になってもらわなきゃいけない存在ですので、そういった点での防災訓練などの参加というのは本当にこれから大事にしたいなというふうに思っています。

いろいろ知恵をお借りしながらこれからやっていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。要望です。

◎委員（大野慎治君） 1点だけすみません。

(2)男女共同参画、議案書257ページの男女共同参画社会の推進の②のジェンダー平等と多様性の理解促進という中で、性的少数者というのは、昨今は性的マイノリティーと表現するんだと思うんですが、そろそろ変えたらどうですか。ちょっとあまり少数者というのは言わなくなったという、一般的には思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） こちらに記載させていただいております性的少数者というのは、意味合いとしては当然性的マイノリティーのことと同義でありますので、そこの意味の違いというようなところは全くありませんので、今後こういった記載を変えていくかどうかにつきましては、また検討したいと思います。

◎委員（榎谷規子君） 257ページの上の段の目標指標の2つ目で、小・中学生平和祈念派遣団の団員数が載っていますが、ずうっと14人で、方針としてさらに枠を広げたいという希望がある場合のような成果指標であるのならともかく、同じ14人の現状維持というなら、わざわざその成果指標に載せなくてもいいのではないかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

以前中学生だけだったのが、何年前からか忘れましたが、小学校6年生もプラスになって、6年生でももうしっかりしてらっしゃるし、交通費も半額だということのメリットもあったというのもお聞きするんですが、広げるなら小学校5年生からみたいにするとかいう方針はない中でなら成果指標には必要ないのかなと思うんですが。枠を広げてほしいというのは要望ですが、どうなんでしょうか。

◎学校教育課長（酒井 寿君） 当時はやはり多くの方に平和祈念の派遣団になっていただいて、現地に行っていただくという思いがあって、目標値も掲げてというところだと思います。

ただ、事務事業の適正化委員会の今回改善というような検討結果もあって、学校のほうに確認すると、今まで岩倉市は広島、長崎と交互に行っていたというところで、やはり長崎だと行きは航空機を利用する早朝の出発もあって、特に小学生への負担が大きくなっていったというところもあります。それから渡航費、行きは飛行機を使いますのでかなり高額となっていた。それから移動スケジュールも1泊2日でかなり強行というところもあって、随行する教員の負担も大変大きくなってきているというところ、それから暑い時期でもあって、式典出席以外の市内観光というのもやっております、こちらについてもやはり児童や生徒にも負担がかかっているというような、学校からも御意見をいただいているところでございます。

そうしたことから、ただこうやって現地に行って平和の尊さを学ぶ機会を確保するということは重要であると考えておりますので、現状では派遣人数の14人を維持したいということで維持しつつ、例えば派遣先を交互じゃなくて、例えば広島に1か所にするとか、観光を除くとか、そういったことの派遣で継続していく方向で、担当課としては今考えているところでございます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは質疑がないようですので、以上をもちまして、基本施策29. 平和・共生についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

質疑の途中ではございますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認めます。よって、休憩いたします。

開始は13時10分から再開いたします。よろしく申し上げます。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第5章、基本施策30. 情報発信・情報共有について質疑を許します。

議案書は260ページから263ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 参考資料は165ページの個別施策①の言葉の意味だけ、すみません、教えてください。市政eモニターというのは、どのような活動をされているのかだけ確認させてください。

◎秘書人事課統括主査（林 高行君） eモニターにつきましては、今年度から実施を始めておりました。事前に登録をしていただいた方にメールを使ってやり取りをさせていただいて、市政に関することを聞いていくという事業になっています。

主な中身としましては、広報紙で特集を毎月やっていますので、それに関することを聞いているのと、あと広報紙全体に関することを聞いているのと、それ以外にも市政に関することで、市のほうから聞いて答えていただきたいことをメールを使ってやり取りをしているものになっています。

◎委員（木村冬樹君） 目標指標のところ、いろいろどう考えたらいいのかなと思うところもあるもんですから、お聞きします。

262ページの情報発信の充実という施策の中での広報「いわくら」を利用している市民の割合というのが、ホームページのほうは増加しているんですけど、この広報紙のほうは減っているという状況ですが、どのように分析をされているのか。利用というのは、どういう範囲を指しているのかなというところもありますけど、読んでいるだけでも入るのかなというふうに思いますけど、どんなような状況なんですか。

◎秘書人事課統括主査（林 高行君） 広報「いわくら」を利用している市民の割合というところが下がっているというところなんですけど、今ホームページが上がっているということもあったんですけど、ホームページとほかの方法で情報を取るということもできるようになってきていますので、広報紙だけには頼らないというところで、ほかの情報も使っているところで少し下がってきているのかなというふうには感じています。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

いずれにしても、経過を見ていかなきゃいかなというふうに思っています。

もう一つ、263ページの(3)情報公開・個人情報保護のところの目標指標のオープンデータの公開データ件数というのは大幅に増加して、これからも増加していくのかなというふうに思ったりしますが、目標設定のほうは150件ということでもいいのかどうか、どういうふうな検討がされたのか教えていただきたいと思います。

◎行政課長（兼松英知君） オープンデータにつきましては、以前は公共施設の位置など基本的なものを掲載していたところですが、2年に1回発行しております「いわくらの統計」につきましては、令和4年度版から市が保有するデータのうち公開可能なものについてオープンデータとして提供することといたしました。その取組の一環として、新たに107件のデータをオープンデータとして登録・公開をして136件というところでございます。

今後につきましても、国・県・他市町でどのようなオープンデータを公開しているかというところに注視しつつ、市として公開できるものは公開していくというところで150件という目標を設定しているというところでございます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑がないようですので、以上で基本施策30. 情報発信・情報共有についての質疑を終結いたします。

続きまして、基本施策31. 行政経営・財政運営についての質疑を許します。

議案書のページは264ページから269ページとなります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 現状と課題というところに幾つか追加されているところで、デジタル庁の設置だとか、それに関していろいろデジタル化が進んでいくということ、それと併せて使用料・手数料等の見直しに関する基本方針に基づいてということで、基本方針が策定されて見直しが行われていくということがあります。それで、使用料・手数料等の見直しについては、私は基本的に反対する立場であります。どのような手順で行われていき、来年度以降のこういった時期に提案がされていくのか、教えていただきたいと思っております。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 使用料・手数料の見直しにつきましては、今年の8月20日の全員協議会においても御報告をさせていただきましたが、現在は令和8年の10月から全面的な改定を目指して、令和8年の3月議会に条例の改正を提出していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

基本方針には、一気に上がらないだとか、上げる上限のところだとか、考え方の基本だとかが書いてあるわけで、それに基づいてやっていくということになると思っております。しかし、物価高騰ということで、今市民の暮らしもなかなか厳しいという状況の中で、この時期に上げるということ言えば、相当しっかりした周知が必要ではないかなというふうに思っています。議会に提案するという条例の改正だけではなく、やはり市民周知についてどのように進めていくお考えなのか教えていただきたいと思っております。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 議会のほうでお認めいただければ、例えば広報紙ですとかホームページ、それからSNS等を使って周知するのもそうですし、施設のほうにも掲示しながら周知に努めていきたい。そのためにも、長い周知期間を取るためにも、3月に上げて10月からということで、6か月の周知期間をもって丁寧にまた問合せがあったときも説明していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） また、そのときにいろいろ議論しなきゃいけないというふうには思っていますが、やはり自治基本条例だとか市民参加条例に基づくという点で言えば、市民に負担が増えるということ言えば、一定市民参加をやっていく必要があるというふうに思っていますが、そういった点についてはどのようにお考えなんでしょうか。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 今回の料金の改定については、市民参加

条例の対象外とはなっておりますが、先ほど言いましたように、周知には丁寧な努めていきたいと。やはり皆さんに御納得いただけるようにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんでしょうか。

◎委員（梅村 均君） 議案書267ページの真ん中辺にある指標で、公共建築物の延床面積ですけど、2030年度の目標を修正されて9万9,000ほどから10万1,000に増えているんですけど、この間どういった施設が増えてしまったのかということですね。放課後児童クラブとかそういう関係なんですかね。どうしてこんなふうになったかということの説明をお願いします。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 今、委員のほうがおっしゃっていただいたように、6年度に開園いたしました小学校の放課後児童クラブもこちらの面積の中に入っておりますし、あと北小学校の複合施設につきましても、西館と市立体育館というのは取壊しを行って、その面積は減っておりますが、体育館自体の面積というのも増えておりますので、現時点では床面積のほうが増えているといった状況になっております。

◎副委員長（水野忠三君） 議案書268ページ、真ん中よりちょっと上の目標指標の表の中の2つ目で、経常収支比率ですけれども、現状値のほうで、2019年度が86.8%で、2024年度が91.5%というふうに増加傾向といたしますか、増えているわけでございますけれども、今後さらに増えていくかもしれないというふうに思うわけですけれども、93.0%以内に抑えていくということに向けてどのようなスタンスで臨まれるか、ちょっと抽象的な質問ですけれども、どういうスタンスで行政運営をやっていくのかということをお伺いしたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 例えば物価の高騰ですとか、またあと賃金の上昇中なんかによって経常的な経費というのが増えてくるというふうに思っております。ですので、なかなか計画的に収入を増やすというのは難しいかとは思いますが、基本的にはこの5章の中にある取組自体を推進して様々な財源を確保していくということで、できるだけ経常経費比率というのも下げていきたいというふうに思っております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑がないようですので、以上で基本施策31. 行政経営・財政運営に関する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、休憩を閉じ再開をいたします。

続いて、基本施策32. 組織・人事マネジメントについての質疑を許します。
議案書のページは270ページから273ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） ごめんなさい、1点だけどうしても気になっている部分がありまして、270ページの現状と課題のポチの下から2つ目のコロナ過の「過」なんですかね、この漢字が合っているのかどうかだけちょっと確認いただきたいです。お願いします。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 大変申し訳ございません。「禍」という字が正しいと思いますので、大変失礼いたしました。

◎委員長（鬼頭博和君） 訂正するというところでよろしいでしょうか。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） そちらの方向でよろしく願いいたします。

◎委員長（鬼頭博和君） わかりました。

他に質疑ございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 272ページの(2)の職員の能力開発のところを少しお聞きしたいんですけど、3つ目の個別策で、職員研修等の充実で職員研修等の「充実」から「最適化」というふうに言葉が変わっています。これの意味するところはどういうことなのか教えていただきたいと思います。

◎秘書人事課長（小崎尚美君） これまで「充実」という表現はさせていただきました。やっていることはほとんど変わらないんですけども、たくさん研修をこなす中でも業務も増えてきております。そういった中で、一番効果的な研修を効果的な年代のところにスポットを当てて受けていただくというような形で、今年度から少し取組を変えているところではあります。そういったところで「最適化」ですね。最少の予算で一番届いてほしい年代に向けていただくところを研修として盛り込んでいくという形で考えて、今後やっていくという予定でおります。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

その下の目標指標が、基準の年度から10ポイントぐらい下がっているというところで、ちょっとすごく気になる数字ですね。だから、多分業務が多い中に行くということに対する精神的なだとか、そういうものなのかなというふうに思ったりしますけど、この辺はどのように分析されて、90%以上に持っていくという方向性についてどのように考えているのか教えていただきたいと思います。

◎秘書人事課統括主査（犬飼智博君） 研修に対して満足している職員の割

合が77.4%と下がっておりますが、こちらの要因といたしましては、コロナ禍を経てリモート研修とかウェブ研修に置き換わったことによりまして、こちらの満足度が低い状態が続いています。実際に、動画研修の満足度を見ますと70%程度になっておりまして、一方で動画研修の利点を生かして、受講者については対面研修よりも多くの職員を対象に実施できておりますので、職員の研修満足度もそうですが、研修目的の達成状況などを見ながら研修方法について見直していきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。よくわかりました。

なかなか動画で、私たちもそういうのを受けることがありますけど、やっぱり集中できるかどうかだとか、参加感というかな、そういうのがちょっと乏しいような気がしてね。そういうところをほんと充実させていただきたいというふうに要望しておきます。以上です。

◎委員（梅村 均君） 議案書270ページの現状と課題の一番下から2行目の記述ですけど、ともにチャレンジするプロフェッショナルな職員を育成するという非常にすばらしい分析といいますか、必要があるということで認識をされているというふうに思っています。施策が目指す将来の姿のところの2つ目の丸にも同じことが書いてあるんですけど、これはまず職員さんがつくられた文章から、市民からの提案であったかというのを確認させてください。

◎秘書人事課長（小崎尚美君） 市民から公募したということではないものですから、中の職員で編み出したというところになると思います。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

職員さん自らこういった姿を求めていくということで、それで逆に言うと、現状足りていないところというのをどういうふうに捉えているかというところで、例えば市民と共にといいるところなのか、チャレンジするところが弱いのか、プロフェッショナルなところが弱いのか、全てなのか複数なのかという点、現状はどんなふうに捉えておられるのでしょうか。

◎秘書人事課長（小崎尚美君） まず、この人材育成基本方針ができたのが令和5年の3月というところで、まず文言を落とし込む、職員を通して落とし込むというところが必要かなということで、今までいろんな機会を捉えて、研修の機会だったり、今だと給与明細のところに書いてあったりして、まずは認識してもらうことを大事にしています。こういったプロフェッショナルな職員を育成するために研修計画を立てて、それを今実行しているところでございますので、全体的にどれがというわけではなくて、書いてあるとおりの目的に沿った職員の育成に努めているところでございます。

◎総務部長（中村定秋君） 先ほどの人材育成基本方針ですけれども、策定

するときには市民の方の懇話会みたいなものをつくって、市民の御意見も伺っています。もしかしたら、その中でもこういう議論があったのかなというところで、通常こういう人材育成に関する方針を決定するときというのは内部で決定することが多いんですけれども、ちょっと市民の意見も聞きながらということで、少し特徴的な取組もしておりますので、御承知おきをよろしくお願いします。

◎委員（梶谷規子君） 私もこのプロフェッショナルな職員のところを思ったんですが、市の職員というのは本当に幅、物すごくその課によって全く職場が違うようなところの異動なんかもありますよね。そういった総合的な意味でのプロフェッショナルというふうな表現をされるのか、また福祉課だったら、前だったら社会福祉士の資格を持った人をととか、生涯学習課には学芸員の資格を持った人とか、そういう専門専門のところの担当課で、そういう専門職、資格を持った人を増やしていくというような、そういったものでプロフェッショナルと言われるのか、どういったものなんでしょうか。

◎秘書人事課長（小崎尚美君） もちろん専門職という形もプロフェッショナルですけれども、そういった資格がなくても、市民対応として担当している業務をちゃんと完遂するということがプロフェッショナルの職員というふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） 資格とかにとらわれず、その部門で完成度が高いところまでやれる職員というんで、どの課に、どの部署に行ってもオールマイティーなみたいな意味合いも含まれるんでしょうか。

◎秘書人事課長（小崎尚美君） もちろん、どの課に行っても何でもできる職員も大事ですし、特性を生かした場所で活躍できるということもあると思いますので、それは人事異動だったり、そういったことで補完していくところなのかなというふうには考えています。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） では、質疑がないようですので、以上で第5章、協働と自治による持続可能なまち、基本施策32. 組織・人事マネジメントについての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

第1章に戻ります。

健やかでいつまでも安心して暮らせるまち、基本施策1. 母子の健康づく

りについて質疑を許します。

議案書のページは130ページから132ページまでとなります。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 議案書のほうは131ページ、参考資料のほうは33ページになります。

基本成果指標の母子保健サービスに満足している市民の割合というところが少し下がっております。この間、私も一般質問とかもさせていただく中で、こういった母子に対しての保健サービスというのは結構いろんなサービスを行っているなというのは感じているところなんですけれども、これを市民の方が満足に至るといふ部分で下がっているという、この要因というのは、その辺りはどういった分析をされているのか教えてください。

◎健康課主幹（岡崎清美君） 母子保健サービスとしましては、産後ケア事業を宿泊型、通所型、訪問型と充実させ、産前・産後サポーター派遣事業の実施ですとか、伴走型相談支援として、全妊産婦を対象にマタニティ交流やおめでとうコール、訪問指導を実施するなどサービスの充実を図っております。

産後ケア事業や産前・産後サポーター派遣事業などの実績も伸びてきておりまして、市民にも認知されているという状況を把握しております。母子保健サービスに対しての市民の期待水準がとても上昇してきており、ニーズも高度化・多様化していることが満足度に影響しているのではないかとこのように考えます。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

期待値が上がってきているという部分と、多様化している時代に、やっぱりそれぞれの時代にとってお母さんたちの満足度というか、このニーズというのがやっぱりたくさんなってきたらなんだというのをちょっと今感じました。

あともう一点ですけれども、主要事業のところになります、妊婦等包括相談支援事業というふうになっております。これ多分私もちょっとこども家庭庁のところで調べたら、こういった事業が市でもやってくださいねというふうになっているかと思うんですが、この妊婦等の「等」というのはどういった部分を含んでいるのか、少し教えてください。

◎健康課主幹（岡崎清美君） これは、これまでにやってきました出産・子育て応援支援金の関係で、伴走型相談支援という形でやってきたものが名称を変えたものであります。内容的には、生まれる前から含めて、妊産婦さんも含めてというような形で、あと流産等をした方なんかも含めての母子の全

体的な支援という形でやっております。

◎委員（木村冬樹君） 私も、131ページの母子保健サービスの関係の満足度が下がっているということがすごく気になったわけで、今期待値が上がっているもんだから、思ったほどじゃあという、そういう感覚があるのかなというふうに思っています。ただし、目標値はやっぱり高く掲げているわけで、こども家庭センターの体制が充実されてということでこれから期待するわけでありまして、この目標値に向けての取組についてどのようなことを考えているのか教えていただきたいと思っております。

◎健康課主幹（岡崎清美君） 現在は、個別サービスを充実した形で、それぞれが満足できるようにという形で、時期に合った形での電話相談ですとか訪問指導ということをしていただいておりますので、その中でより丁寧な働きかけですとか、ハイリスクで問題の多いケースなんかに対して丁寧に対応していくという形で、皆さんの声も聞きながら支援のほうをしていきたいと思っております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、質疑がないようですので、以上で基本施策1. 母子の健康づくりについての質疑を終結いたします。

続いて、基本施策2. 成人の健康づくりについて質疑を許します。

議案書のページは133ページから136ページとなります。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 133から134ページにかけて、歯周病の予防とか、そういう8020を目標とした口腔の健康維持というところで、前の施策に入っていた見直しで削られているのが、訪問歯科健診が削られているんですが、訪問歯科健診が削られて、今のこの取組というところでの経過と現状というところの取組についてお聞かせいただきたいと思っております。

◎健康課主幹（岡崎清美君） 訪問歯科診療については、実際に事業としてはありますが、実績としては今のところゼロが続いているというような状況にあります。訪問という形ではないですが、健診という形では口腔機能の健診等も含めて今充実をさせてきておりますので、そちらのほうの取組をこれからも実施していきたいと思っております。

◎委員（梶谷規子君） ここの記述はなくしたけれども、訪問歯科健康診査は事業としてはまだ残っているということなんですか。確認をお願いします。

◎健康課主幹（岡崎清美君） 事業としては実施しております。

◎委員（塚崎海緒君） すみません、また細かいことで大変申し訳ないんで

すけれども、健康と健幸の使い分けのところちょっと疑問があつて、成人の健康づくりの現状と課題のところ追記された5個目になるんですかね、健康づくりを支援する環境づくりとしては2024年度からというところの次の市民の健幸づくり活動を支援する健幸づくりサポーター事業の市民の健康づくりの健康は健幸のほうでいいんでしょうか。ちょっとここがどうなんだろうと思いましたが、教えてください。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上剛君）

確かにヘルスの意味の健康だと健やか、健康ですけれども、今回この文面を見ていただく中では、健幸づくりサポーターというこのサポーターの固有名詞に関して、それに目的を持ってやっていただくというニュアンスが含まれておりますので、ここは健幸づくりサポーターの固有名詞に合わせた「健幸」というところで、サポーターの皆さんにはいろんな面の支援もしていただくという意味で、この言葉を使わせていただいておりますということをお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 質疑の順番でちょっと逆になっちゃっていますが、施策21の水辺環境の整備・活用の中の日常的に五条川沿いでウォーキングやジョギングなどを行っている市民の割合、現状値はそっちでは30.8%、ウォーキングやジョギングなど軽い運動を定期的に行っている市民の割合、設問としてはほとんど変わっていないんですけど、ここでは32.8%。この辺の設問によって回答、本当はこことこって同じ割合にならないと、五条川のほうが2%少なくなっているとか、設問によってちょっと回答が変わると思うんですが、五条川の場合は、ジョギングの市民の割合は、目標値は38%で、こちらのほうは30%になっているというのがちょっと整合性が取れないんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

◎委員長（鬼頭博和君） 暫時休憩します。

（休憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ再開いたします。

◎市民協働部長（伊藤新治君） 今の御質問ですが、先ほどの水辺環境の整備・活用のところでは、日常的に五条川でウォーキングやジョギング等を行っている市民の割合、これは水辺環境の活用ということで、目標値は五条川沿いを楽しんでいただくということで38%を目標にしていますが、ここの指標では健康というところをキーワードにしたものですので30%ということで、意味合いが違うということで目標値も違うということです。

◎委員（大野慎治君） それなら五条川より高くしておかないといけないんじゃないのかというのが、五条川のほうが高いというのがちょっと変わらな

いかなって。だって同じことだもん、ウォーキングやジョギングというのは。素朴な疑問ですけどね。今回直せとは言いませんが、今後ちょっと次のときの改定のときに見直していただきたいと思います。

◎市民協働部長（伊藤新治君） 五条川沿いを親しんでもらうというところですので、こちらのほうが高くて、健康、こちらの今のものですと、オール岩倉で軽い運動を定期的に行って、健康づくりのためのウォーキング、ジョギングですので、30%という目標値にしていると考えます。

◎委員（木村冬樹君） ちょっとこんなところに乗ってくるのも何かと思いますけど、先ほど五条川で質疑したときに、ジョギングやウォーキングということに限定してというふうに聞いているという話だったもんだから、そのときに僕は提案として、五条川を通勤・通学で使っている人だったとか、あるいは移動するときに自転車でそこを通って行く人たちも含めた形にして増やすべきじゃないかというふうに言ったんですね。だから、そういう考え方であれば、今の答弁は正しいというふうに思うんだけど、そのときの答弁が、ジョギングとウォーキングに限ってというふうに言われたもんだから引っかかっちゃうんです。だから……。

〔「そうやって言われたから同じ質問」と呼ぶ者あり〕

◎委員（木村冬樹君） ということなんですけど、細かくは言いませんけど、僕が述べておるような感覚で捉えればいいということでは、そちらの五条川を使っている人たちのパーセンテージが高くて僕もいいというふうに思うもんですからちょっと発言をさせていただきましたが、いかがでしょうか。

◎市民協働部長（伊藤新治君） そういう趣旨ですので、設問についても、先ほど何と答弁した……研究していくと答弁していなかったでしたか。ですので、今後設問については検討していきたいと思います。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎委員（梅村 均君） 議案書133ページの下から3行目の記述です。

真ん中、さらに若い世代の予防啓発に努めということで、前回は啓発に取り組む必要がありますということだったんですが、努めということで変わりましたので、後段の文章を入れた関係でこういうふうに変えたのかなとも思いつつ、ちょっと予防啓発への意欲が弱くなったのかなというようにも感じたので、この辺りがどんな感じなのかお聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（富 邦也君） こちらにつきましては、引き続き啓発等をしながら、若い方にもさらに健診等々をしていただくという形で使わせていただいておりますので、よろしくお願

ます。引き続き、また啓発等々をしながら受診率の向上には努めていく予定をしております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑がないようですので、以上で基本施策2．成人の健康づくりについての質疑を終結いたします。

続いて、基本施策3．医療・感染症予防についての質疑を許します。

議案書のページは137ページから139ページまでとなります。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 私からは1点です。

参考資料のほうですと41ページ、議案書のほうになりますと138ページのほうになります。

かかりつけ医を持っている市民の割合というところですが、今後やっぱり国のほう、県のほうでも多分かかりつけ医のほうを持っていてくださいねという動きの流れだと思いますが、今回62.8%、目標値は12年で70%ということですがけれども、今ちょっとこれが下がっているのはどうしてなのか、要因とか、どういう分析をされているのか、少しお聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（富 邦也君） すみません、要因についてはまだはっきりとした要因はちょっとつかんでおりませんので、また周知啓発しながら、かかりつけ医を持っていただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑がないようですので、基本施策3．医療・感染症予防の質疑を終結いたします。

続きまして、基本施策4．地域福祉についての質疑を許します。

議案のページは140ページから143ページとなります。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、1点だけお願いします。

議案書143ページです。

個別的な支援計画の作成数が目標指数として上げられております。現状値、2024年見ますと137ということで、令和元年度から比較すると減少しています。亡くなる方とかも見えると思うんで、一概に登録が減ったのかどうかもちょっとわからないんですけれども、減ったにもかかわらず目標値は今回変更をしておらず、500件という目標を掲げておりますが、これがなかなか

か進まない要因というか、何か現場でどんなことが起きているのか、わかる範囲でお伺いできればと思います。

◎福祉課長（古田佳代子君） 個別避難計画の作成が進まない要因として、やはり作成するということの難しさだとか煩わしさもあるんじゃないかと思っています。また、当事者の方だとか周りの方、必要性和その煩わしさのバランスが私たちのほうでうまく周知できていないのかなと思っていますので、今後はその辺り皆さんに理解していただけるように説明のほうをしていきたいと思っています。

◎委員（片岡健一郎君） 多分御本人の承諾が得ないとつukれないものなので、本人が必要ないと言われてしまうと、ここの数字はなかなか伸びてこないのかなと思います。多分同じようなやり方をされていると、これは多分伸びない、このままの数字になってしまうんだと思うんで、要望ですけれども、周知とか必要性をどのように伝えるかというのをまた部内で検討していただければなと思います。よろしくお願いします。

◎委員（榊谷規子君） 私も同じところを思っていたんですが、目標が500なんですけど、分母としては要介護の重い方、要介護3・4・5とか、障害者手帳を持っていらっしゃる人とか、そういった人たち全てになるのかなと思います。やはりお一人お一人に個別に訪問とかというのは本当に大変な状況だし、訪問された方はそういうふうに計画の必要性を言われても難しいことがあると思うんですが、それぞれに同じ障害を持った人たちの集まりの場、一緒に学習したり、いろんな取組をする場がそれぞれにあると思うんですが、そういったところでのこの災害の場合のという個別避難支援計画をつくる大事さとか、そういったことで、その場でみんなでそれぞれ自分のをつくっていかうかみたいな、そういった働きかけも必要なんじゃないかなと思って聞いていたんですが、どうでしょうか。

◎福祉課長（古田佳代子君） 今、榊谷委員御提案いただいたようなことも検討できたかなとは思っています。障害者の団体の方とは、こういう避難計画、やはり大事だよねというお話はさせていただいておりますので、今後協力してやっていけたらいいと思います。

◎委員（木村冬樹君） すみません、くどいようですけど、僕も個別避難支援計画のところで聞きます。

具体的に、この支援計画をつくる時の手順というのはどういうふうなんでしょうか。たしか市から送られてきたものだと、ちょっといっぱい書かないかんことがいっぱいあるもんですから記憶から飛んじゃっていますけど、誰がどういうふうにするということを記載したような覚えがあるんですね。

だから、例えばうちの母でいえば、そういう支援計画ができているのかなというふうに思ったりするんですけど、具体的にどういうやり方でこの支援計画の作成をやっているのか教えていただきたいと思います。

◎委員長（鬼頭博和君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

◎福祉課長（古田佳代子君） すみません、個別計画策定に至るまでですが、初めに福祉課のほうで対象者を名簿にリストアップします。その方たちに個人情報提供の同意をいただきます。同意いただけた方については、民生委員さんや自主防災会のほうに情報を共有いたしまして、また、同意と計画は、お願いしますということをお本人さんたちには言っているんですけども、民生委員さんや自主防災会の御協力もいただいて、計画書のほうの作成をお願いしているところになります。

◎委員（木村冬樹君） 多分名簿から作成計画をつくることに同意してくださいよというところは、同意ができる人が多いと思うんですね。今の説明だと、民生委員さんや自主防災会の人との協力を得るところが多分煩わしさが出てくるんじゃないかなというふうに思います。

だから、例えば同居していない家族の協力というのにも必要だというふうに思いますし、そこで大体計画を立てられちゃうんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、ちょっとこの作成する手順というのを少し見直して、もう少し、多分本人はなかなか難しいと思うんですね。いろんなことでこうやって避難したいけど、協力してもらえる人がいるかどうかということだもんだから、そこはやっぱり家族だとか、同居していない家族、少し遠い人になるかもしれませんが、その人たちだって考えると思うんですね。そういうところに協力を依頼してつくっていくということが大事じゃないかなというふうに思っています。手間がかかりますよね。要するに、一人一人の同居していない家族に対してということになるとあれなんですけど、ちょっとやり方を少し見直したらどうかなと思います。いかがでしょうか。

◎福祉課長（古田佳代子君） 同居していない家族をまず探さなくてはいけないということで、なかなかちょっとすぐには思えないんですが、ただ御本人にやっぱりこの計画が必要ですよねということをお理解いただく。今も、できるだけ簡単にその計画書を作成してもらえるように、書けることだけまず書いて出してみてくださいとか、そういった呼びかけはさせていただいていますので、御本人の理解もですけど、あと周りにいる方がそういう計画というものがあるんだ。例えば別居の御家族に直接私どものほうから

連絡が取れなくても、こういう避難計画というのをつくるものだってわかっていただければ、別居の御家族の方が協力していただけるかなとも思いますので、たくさんの人に知っていただくように努力してまいります。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

例えば、同意が得られたら、多分民生委員さんが訪問することもオーケーなんですよね。そこから、そうすれば多分計画がつくれてきますよね。だから、ちょっとその辺のこの手順というかな、そこを徹底することが大事じゃないかなというふうに思います。可能だったら、例えば民生委員さんだとかだったら一定つかんでいる部分があると思うんですね、別居している家族の情報とかね。そういうところをやっぱり頼りにしながらつくっていくということで、難しい、煩わしさというのはやっぱりあるなというふうに思いますけど、目標を高く持っているものですから、それに向けてちょっとやり方をいろんなことで再検討していただければというふうに要望しておきます。

◎委員（塚崎海緒君） 私からは、141ページの(1)計画的な地域福祉充実・支援のところ、ヤングケアラーという言葉が新しく記載されているところについてちょっと教えていただきたいです。

地域で活動している団体などの活動を活性化して、ヤングケアラーなどを複雑化・複合化している地域福祉課題に対応していくという流れなんですけれども、私、子ども食堂の運営をしております、子ども食堂に来ている子どもたちに関しては、子どもの貧困問題も顕著ですし、あとヤングケアラーの実際のケアラーをしている子が利用している現実があります。子ども食堂としてはそういった当事者の子どもを支援する策を持っていませんが、この活動している団体などの活動を活性化するというのは、子ども食堂が含まれてくるのかどうか教えていただきたいです。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 当然、地域で活動している団体というところには含めさせていただいて対応させていただいているところです。以上です。

◎委員（塚崎海緒君） 子ども食堂も入るということで、ちょっと驚いているんですけども、ちょっと子ども食堂にはそこまでの責任がないというか、本当にボランティアでやっているような地域活動なので、この後、例えば社会福祉協議会さんとかが入ってきて協力していただけるのとか、例えば子どもアドボケイトが入ってくるとか、何かそういったことを待っていればいいのか、通報することではないと思うので、どういうふうに。私たちはとりあえず活動を継続してれば大丈夫というふうに認識していればよろしいでしょうか。

◎福祉課長（古田佳代子君） 待っていただければいいというふうに言って

いいのか、ちょっとごめんなさい、すみません、うまくまとまっていなくて。私ども、地域で活動していらっしゃる方皆さんに今つながっていただきたいということで、地域づくり、地域つながりづくりというのをさせていただいています。皆さんでつながることで新しいものが生まれたりだとか、こういう支援が必要だよねということがわかったりだとか、することを期待しておりますので、またお声かけさせていただきます。お願いします。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑がないようですので、以上で基本施策4．地域福祉についての質疑を終結いたします。

続いて、基本施策5．高齢者福祉・介護保険についての質疑を許します。

議案書のページは144ページから148ページとなります。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 議案書146ページで、ちょっとした字句の関係で整合性のことなんですけど、146ページの個別施策③、下のほうですね、見守りネットワークと支え合いの体制づくりにある記述なんですけど、この2行目ですが、見守り協力事業者及びほっと情報メールの検索協力者の登録促進とあるんですけど、この検索協力者の登録促進、ほっと情報メールなんですけど、ほっと情報メールだけじゃないと思うので、「など」としたほうがいいと思うんです。

実は、この文章がほかに再掲されていまして、142ページの個別施策の②を見てもらうと、ここの記述は「ほっと情報メールなどの検索協力者の登録促進」となっているんですね。「など」が正しいと思うんですけど、これ再掲もされていて、再掲の部分がちょっと違うというところもあったり「など」がないんですけど、これは146ページのほうは「など」を入れるべきではないでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

今、梅村委員が言われたとおり、議案書でいうと142ページのほうのほっと情報メールなどのところを追記したんですけれども、こちらのほうは市の公式LINEであったり、スマートフォンのアプリ「すぐーる」などでも検索の配信をさせていただいておりますので、「など」を入れるのが正しいので、すみません。146ページのほうの個別施策、③のほうのほっと情報メールの後には「など」が入っていたほうが正しいというふうに、すみません。

◎委員（木村冬樹君） 同じく146ページの、施策としては(1)の健康・生きがいくりの推進ということで、個別施策の②のところ、多様な社会活動等

への参加支援ということで、言葉が削除されているところが、具体的に言いますと、「介護施設等へのボランティア活動への支援」というところが消されているということで、ちょっとこの辺の状況を、また、なぜ削除されたのかという状況を教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

こちらは、介護施設等へのボランティア活動への支援ということで、見直し前は記載させていただいておりましたけど、こちらのほうはいきいき介護サポーター制度というのを想定して記載をしておりましたけれども、こちらのほうは介護施設へのボランティア活動への支援として主に実施しておりました。しかし、コロナがありまして、サポーターや受け入れる介護事業所の意向なども踏まえまして、このいきいき介護サポーター制度を令和6年度をもって廃止しましたので、そういったことも踏まえまして、今回見直しに合わせてこちらの「介護施設等へのボランティア活動への支援」という文言は削除させていただき見直しをいたしました。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

そういう状況があったということで。ただ、介護施設やサービス事業所にボランティアでいろんなことで参加されている方もお見えになる、そのいきいきサポーター制度ではないにしてもね。そういったところがありますので、その辺もちょっと想定しながら、この多様な社会活動等への参加支援ということは考えていただきたいなというふうに思っています。以上です。

◎委員（堀江珠恵君） 1点お願いいたします。

参考資料のほうでは49ページ、50ページになるんですけど、言葉が一緒なんですけど、(2)地域包括ケアシステムの構築・推進というふうな文言があるんですけども、①のほうで「地域ケアシステムの確立に向け」を削除し、「推進」というふうな形になっております。49ページのほうも「構築され」のところを「推進により」というふうな文言に変更されているんですけど、これは現状地域ケアシステムのほうはもう確立、まだされているような感じはしないんですけども、推進ということだから、そこも促していくということだと思っておりますが、この文言を変えた理由は少し教えていただけたらと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

こちらの地域包括ケアシステム、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、保健であったり、医療、福祉、介護、住まいを他職種の連携とか、地域住民の支え合いにより確保する体制でありまして、本市においても一定の構築は進めているところでございます。

また、国ではこれまで団塊の世代が75歳以上となる2025年度をめどに地域包括ケアシステムを構築するというふうになっていまして、2025年を迎えた今年の国の資料では、2040年を見据えた地域包括ケアシステムの推進という言葉に変わってきておりまして、本市でも今後地域包括ケアシステム構築だけではなくて、構築したものを進化させて推進していく必要もあるということから、構築も含めた意味で推進というふうで今回見直しをさせていただきました。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

そうした2040年のことを踏まえて、今ある地域包括ケアシステムをそのまま継続しつつ新たな形で推進していくという理解でいいということですね。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

この地域包括ケアシステムは、多分どこまでやっても完成形はなくて、順次バージョンアップしてくということがあって、進化させていく必要がございますので、そういった意味も含めての構築・推進していくということで見直しをいたしました。

◎委員（木村冬樹君） すみません、147ページの関係になります。

介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくりということで、個別施策②で認知症施策の充実ということがあります。現状と課題の中にも認知症基本法が制定されてということで、自治体の計画をつくっていくということも努力義務であるという中で、聞くところによりますと、この間10月に行われた自治体キャラバンの中では、今度の介護保険事業計画、次期の中でその計画もつくっていくというようなことがあるというふうに思いますが、そういった点については、何か記述はまだ早いのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

認知症基本法で努力、市の努力義務とされている認知症推進計画については、介護保険事業計画と一体的に関連があるものですからつくってもいいという国の通達もございますので、岩倉市においても次期、第10期介護保険事業計画と一体的につくるよう、今、来年度つくるよう進めているところでございますけれども、こちらの記載については高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画と一体的につくるということで、ちょっとそこら辺の文言は、その計画と一体的につくるというところで、その名称のまま高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画という計画のままでいこうと思っておりますので、記載はしていないというところでございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

名称は、従来の高齢者福祉計画及び介護事業計画の第10期の計画の中に含めてつくっていくということだと思います。

もう一点、ちょっとこれは繰り返し言っているもんだからくどいようですが、認知症の家族に対する取組もぜひお願いしたいなというふうに思っています。ちょっと個別計画の中ではなかなか書き切れるところがないのかなというふうに思っていますけど、やっぱり悩みやいろんなことが毎日起こりますので、そういったことを少し交流するだけでも心が楽になるというところがあると思うんですね。恐らく孤独の中でちょっと苦しんでいるというかな、自分がやっていることが正しいことなのか、時に感情的になってしまったりだとかありますよね。だから、そういうことが本当に分かち合えるという場をぜひ設定していただきたいなと思います。ここには計画ないですけど、そういう考えを持っているということでもよろしいでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

認知症の方が増えてきて、認知症の家族の方も大変御苦労されている部分が多いかと思います。それで、今年に入って扶桑町の地域包括支援センターが認知症家族の会をやっているというところで、扶桑町も社会福祉協議会が地域包括支援センターを委託してやっていて、本市と同じような状況ですので、1回地域包括支援センターの職員と私、視察させていただいてきましたので、来年度地域包括支援センターにちょっと一度そういったことをできないかというようなことも働きかけて、認知症の家族の方のそういった場とかできればいいなというふうに考えております。

◎委員（塚崎海緒君） すみません、ちょっと教えていただきたいことがあるんですけども、ごめんなさい、参考資料のほうの49ページの現状と目標値の75歳以上の要介護3から5の認定率の目標値があるんですけど、145ページです。これは、この数値のいかに抑えることを目指していくことが適切であるというふうに認識すればよかったですか、教えてください。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君） 現状と目標値に対するお尋ねだと思います。

2024年度で7.1%、2025年度7.6%、2030年8.4%ということで現状値と目標値のほうを掲載させていただいております。2019年度にあります7.5%というのが令和2年の9月末時点のこととして、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画では、この時点のものを隔年比較してきております。2024年度については、年度末の数字ということで7.1%となっておりませんが、これが同じく9月末時点になりますと7.6%ということになっております。月に

よって、お亡くなりになる方や転出される方、それから75歳になられる方とかありまして、月によって大きく変動があるんですけども、この9月末時点であれば徐々に増えてきているというような状況が見てとれるかと思えます。

それを踏まえまして、介護予防の観点とか重度化予防ということで増えていかないように努力したいということで、2025年度に7.6%以下とさせていただいております。ただ、今後75歳以上の方がますます増えてくる、そして75歳以上の中でも85歳以上の方の割合が増えてくるということがありますので、2030年度につきましては8.4%以下には抑えたいなということで目標として掲げさせていただいております。

◎委員（塚崎海緒君） ありがとうございます。

認定率を目標値に抑えるために、認定がなかなか取れなくなるというか、必要な方が認定されなくなるようなことはないと思って大丈夫でしょうか。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君） 認定については、国のテキストを元に適切に認定しております。あくまでこちらの数値は介護予防に関する目標ということですので、認定はテキストに沿って適切に認定してまいります。

◎委員（大野慎治君） すみません、参考資料の52ページ。すみません、議案書ちょっとページ数がわかりません。大変申し訳ございません。上に載っている目標指標の高齢者における成年後見人制度の認知度というのがあるんですが、現状58.1%、これ多分名前だけ知っている人も多分入っているんですよね。制度をわかっている人はほぼほぼいない。深く理解している方がそんなに多くはないと思うんですけど。専門職の方を頼むと数万円毎月かかって、今岩倉市内でも数人の方が市民後見人として活動していると、市民ボランティアとしての市民後見人が活動しているということ、岩倉にはちょうど終了した方10人ぐらいいますんで、もう少し身近な存在がいるよということ、無料のボランティアの市民後見人がいるよということのをもうちょっと周知するべきでないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

市民後見人さんに岩倉市の方も順次なっただけでございまして、今第2期の市民後見人養成講座をやっておりますので、そういった養成講座に参加していただけるように、市民後見人さんが活躍している場とか、市民後見人養成講座の中でも市民後見人さんと呼んで、活動している内容であったり御紹介している部分もございまして、市民後見人さんが活躍しているところを幅広くアピールできればもっと親しみやすい制度になるのかと思えますので、どのような普及啓発活動ができるかを考えていきたいと思えます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑がないようですので、以上で基本施策5．高齢者福祉・介護保険についての質疑を終結いたします。

続きまして、基本施策6．障がい者（児）福祉についての質疑を許します。議案書のページは149ページから153ページとなります。

質疑はございませんか。

◎副委員長（水野忠三君） 議案書149ページの点の1個目で、元の記述が削除されて新しい記述、国際社会においてというふうになっているところがあると思いますが、その1個目の点の最後の部分です。「また、以下」のところで、2024年（令和6年）から事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されましたという部分がありまして、この部分について私の一般質問でも取り上げさせていただいたところではございますので、ちょっと若干重複する部分があるかと思いますが、2点ほどお伺いをしたいと思います。

それは何かというと、まず1点目は、この記述、加筆された部分は、昨年令和6年4月にその改正法が施行された障害者差別解消法の話に基づいて書かれていると思うんですけども、ただ、その改正の前の、要するに平成28年（2016年）から国や自治体では合理的配慮の提供は既に義務化されておりましたので、なぜ今まで書いてこなかったのかというのがまず1点。

それから、あと2点目については、こちらの記述を踏まえて、この後の例えば目標指標であるとか、ほかのところでも合理的配慮の推進を評価するための、例えば具体的な指標を設定したりとか、あるいはその単位施策を考えたりとか、そういうことが必要ではないかな。要するに、合理的配慮の推進ということを実際に評価し、推進していく、本当に進めていくということを経営上もというか、計画上も明確にしたほうがいいんじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

◎福祉課長（古田佳代子君） 今回、こちらの記述を入れさせていただいたのは、やはり2024年度の民間の事業者の方の合理的配慮の提供の義務化というのはとても大きなことじゃないかなということで、これまで入っていなかったのは、私どものほうは当たり前でできるという認識で入れていなかったと考えています。

目標指標については、まだこれから検討のほうをさせていただいて、次の総合計画までにどういった指標が適切か検討・研究させていただきたいと思います。以上です。

◎委員（梶谷規子君） 151ページの一番下の目標指標で、グループホームで生活している障がい者の人数のところなんです、2024年で79人、25年で45人で、目標値が2030年に55人になっているんですが、ちょっと少な過ぎるのではないかと思います。質問させていただきます。

この2020年で79人だった人たちは自立して独り暮らしをされているというふうに見るのか、もっと大きい施設にというふうに見ていらっしゃるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課長（古田佳代子君） 今の御質問は、現状値が79人なのに目標値が少ないのではないかと御質問でよろしいでしょうか。

◎委員（梶谷規子君） はい。

◎福祉課長（古田佳代子君） すみません、実際グループホームの利用者数というのは、障害福祉計画のサービス量の見込みというので立てております。第7期の計画では令和7年度77人を想定しておりました。想定を上回る増加のペースになっております。最近、グループホームが市の内外で急増しております、そういう皆さんの潜在的な需要がそういう供給のほうを吸収してしまっているような形であると考えています。実は来年度、第8期の計画の策定を行いますので、そこで目標値というか計画値のほうを精査させていただきたいと思ひまして、今回ちょっと目標値の変更のほうは見送りをさせていただきました。以上です。

◎委員（梶谷規子君） わかりました。

第8期で計画作成のところではもっと数値を上げていくというところなんでしょうけれど、今回はこのままだったということで、第8期ではどれぐらいの数値にしていこうとされているんでしょうか。

◎福祉課長（古田佳代子君） まだこれから基礎資料とかを収集して分析、それで目標の設定ということなので、今全く未定でございます。

◎委員（木村冬樹君） 今の質疑を聞いていると、やっぱり総合計画というものをどう見るのかというところになってくると思いますので、総合計画の見直しに合わせて、少し担当課内で検討が進められていくということが望ましいのかなというふうに思いました。

本当にグループホームは市内外でつくられて、つくられればすぐ埋まっていくという、そういう状況だというふうに思っています。それがいいことなのかどうかというところはありますけど、そういった中で一般質問もされていますので、よりよい方向、個人の尊厳が守られるそういった方向でのグループホームへの指導を強めていただきたいなというふうに思っています。

私が聞きたいのは、153ページで、障がい児支援の充実という3つ目の施

策の中の個別施策2のところ、継続した相談支援体制の確立というところの上の段落の文章の最後の言葉が、「図ります」から「努めます」に変わっているのがちょっとすごく気になっちゃってお聞きするわけですけど、こういった出生から就園、就学、進学等への切れ目ない支援体制の構築を図りますから、構築に努めます。だから、これは姿勢を表すところだというふうに思っていますので、なぜ努力するという方向にちょっと意気込みが下がってしまったのかというところについてお聞かせいただきたいと思います。

◎委員長（鬼頭博和君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、休憩を閉じ質疑を再開いたします。

◎福祉課長（古田佳代子君） 今回、こちらの文章の中で「進学等」というのを追加する中で文末を変えたんですけれども、「図る」「努める」で意味に違いはございません。よろしくお願ひします。

◎委員（木村冬樹君） 「図る」ということは、そのことを実施するという意思を表しているわけですよ。「努めます」は、実施することに努力しますということ、やっぱり意味が大きく違ってくると思います。我々も今、議会基本条例の見直し作業をやっています、自らを律しなきゃいけないものですから、努めますという言葉はなるべくやめてというようなことも含めて検討していますので、非常にセンシティブというかになっているところ、ですから同じ意味ですということはちょっと到底受け入れられませんけど、これを絶対変えろというふうにも思っていないので、「進学等」というところが入ったものですから、そこについてはまだこれからの課題としてというところで「努めます」という言葉に変えたという説明だったら何となくわかるんですけど、同じ意味ではないというふうに思います。これ以上やりとりしても仕方ないかなと思いますので、特に答弁を求めませんが。以上です。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑がないようですので、以上で基本施策6. 障がい者（児）福祉についての質疑を終結いたします。

続いて、基本施策7. 生活困窮者支援についての質疑を許します。

議案書のページは154ページから155ページになります。

質疑はございませんか。

◎副委員長（水野忠三君） 議案書155ページ上のところの基本成果指標のところでございます。生活保護からの自立世帯数ということで、世帯数が上

げてあるわけですけれども、やっぱり生活保護世帯になるかどうか、あるいは生活保護世帯の数というのは社会の景気であるとか様々な社会情勢によって左右されて、当然変わり得るところだと思います。ですので、その世帯数の生活保護世帯という分母が変わっていくので、ここは例えばですけれども、生活保護から自立された率とか、率で考える、パーセントで考えるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎委員長（鬼頭博和君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ再開いたします。

◎福祉課長（古田佳代子君） 生活保護からの自立世帯数ということで、今目標数値を定めさせていただいております。こちらを、例えばパーセント、率で示すということになると、分母の設定を年度末にするのかとか、平均にするのだとかという議論がまた出てきますので、今後検討のほうをさせていただきます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 生活困窮者支援ということで、現状と課題の中にも2021年度から生活保護の受給者数が増加に転じているということで、年々増加傾向にあるということで、今議会にも補正予算の中で増額補正がされているというところであります。ですから、そういった点でいうと、今水野委員がおっしゃられたように、非常に社会情勢の影響が大きくあって、コロナに対する支援がなくなってというところでさらに増えていくという、そういう状況になってくるというふうに思っています。ですから、このことを目標設定していること自体が、ちょっとなかなか難しさがあるなというふうに今感じています。第6次の計画の際は、もう少し社会情勢にとらわれないような生活困窮者支援の窓口が充実しているというような、そのようなことが指標で表せるような、そういうようなことが望ましいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎福祉課長（古田佳代子君） 木村委員御提案いただいたことも併せて検討のほうをさせていただきます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑がないようですので、以上をもちまして基本目標の第1章、健やかでいつまでも安心して暮らせるまち、基本施策7. 生活困窮者支援についての質疑を終結いたします。

これをもって全ての質疑を集結いたします。

次に、委員間討議に入ります。

発言する委員は挙手をお願いいたします。

◎委員（梅村 均君） この後、修正動議を出したいと考えていまして、どうしても正確に直しておきたいというところがありまして、その部分だけでもお願いしたいなと思いますが、ただ私が質疑をしたのが2つで、もう一つ実は気になった塚崎委員が指摘をしたコロナ禍の「禍」、あれも直しておきたいなと思うんです。いろんな運営効率を考えても一つの修正案として全部まとめて出して、採決が取れたらいいなと思って、よければ3つ私のほうで出させてもらえないかなというようなことをやっていきたいんですけど、それについていかがでしょうかということと、それをやるに当たっては、自分で言った発言のところは書類をつくったり資料もつくってあるんですが、塚崎委員の言われたところはまだ今書類がないので、ただ比較をする、ちょっとコロナ禍というのをつけるだけだから5分もあれば十分できますので、その資料をつくる時間をいただいて精読していただいてという流れになるんですけど、そういった運営でどうでしょうか。

ちょっとここでついでに言ってしまうと、私の言ったのは、さっきのほつと情報メールなどの「など」と、あとスマートインターチェンジの事業化はされているので、そこを変えるという、その3点だけは正確に変えていったものを総合計画にしていったほうがいいかなという提案ですけど。

◎委員長（鬼頭博和君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ再開をいたします。

これから少し休憩をとりたいと思いますので、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認めます。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

発言する委員は挙手をお願いいたします。

◎委員（梅村 均君） すみません、ちょっといま一度整理をさせていただきまして、いろいろ本会議等で議案の修正するには、この後の本会議でしかできない、また資料をもつての訂正となってくるので、今回議会のほうで修正をしていってはどうかというところなんです。その内容はどうしても正確に伝えていきたいというところを、本当は各議員さんいろいろあるかもしれませんが、字句の件ですとか、どうしてもここの内容だというところを修正した

いと思ひまして、3点ちょっと上げましたので、この点についてお聞きしたいと思ひます。

1つ目の修正箇所は、187ページのスマートインターチェンジの事業化が決定しているという訂正です。

2つ目が146ページのほっと情報メールの検索協力者の登録促進は、ほっと情報メールだけじゃなくて「など」という表現が適切と思ひますので、その「など」をつけること。

それから、270ページの「コロナ過を経て」のコロナ過の「過」が違ひましたので、「禍」のほうの「禍」に直すという、この3点だけは修正をしていきたいということで、2つは私のほうで質疑をしたのでまだいいんですが、3つ目は塚崎委員が質疑をされたんですが、いろいろな委員会の運営上、私のほうで修正をまとめたいと思ひております。その点についてお願ひします。

◎委員長（鬼頭博和君）　じゃあ皆さん、今の説明のほうでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君）　御異議なしと認めます。

そのほかに討議すべき事項がございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君）　ないようですので、委員間討議を終結いたします。

〔「委員長、動議」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君）　ただいま梅村委員から動議修正案の提出がありました。

暫時休憩いたします。

（休　　憩）

◎委員長（鬼頭博和君）　休憩を閉じ再開いたします。

梅村委員、お願ひいたします。

◎委員（梅村　均君）　議案第89号「第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しについて」、修正動議をお願ひします。

◎委員長（鬼頭博和君）　ただいま梅村委員から修正案の提出がありました。暫時休憩いたします。

（休　　憩）

◎委員長（鬼頭博和君）　それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

岩倉市議会会議規則第80条の規定に従ひ梅村委員より修正案が提出されています。

提出者の梅村委員から修正案の説明を求めます。

◎委員（梅村 均君） 議案第89号「第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しについて」の修正案について説明させていただきます。

まず、別紙のほうになりますが、同議案の一部を次のように修正するというので、次の表の原案の欄に掲げる規定を同表の修正案の欄に掲げる規定に傍線で示すように改めます。

1つ目が、187ページ10行目、本市ではと始まっていますが、下から6行目ぐらいから、9月に尾張一宮パーキングエリアが新規準備段階調査箇所として選定されました。今後は、国による早期事業化に向けて検討や調整を行っていく必要がありますというところの、「選定されました」を「選定され、2025年（令和7年）12月5日に国による新規事業化が決定しました。今後は早期の開通をめざし、事業に取り組んでいく必要があります」ということでの修正内容です。

2つ目ですが、146ページの個別施策③見守りネットワークと支え合いの体制づくりにある記述ですが、上から4行目ですが、「ほっと情報メールの検索協力者の登録促進」となっている部分を、修正案で「ほっと情報メールなどの検索協力者の登録促進」に修正するものです。

そして3つ目が、270ページの現状と課題のところの19行目ですが、こちらは塚崎委員から質疑が出されたものですが、「コロナ過を経て」の「コロナ過」の「過」の字を過去の「過」から「禍」というコロナ禍の「禍」に修正するものです。

以上の3つとなりますが、一番最初のスマートインターチェンジの関係は、これは本会議、議案説明のときや議案質疑のときはまだ事業化が決定されておりました。議会が進む中で、12月5日に決定がされたものですから修正をしたいというものになっております。修正すべきか迷うところもあるんですけど、計画期間残り5年間あります。できるだけ正確なものをつくり上げていきたい。再出発の意味もありますので、このような修正案を考えました。

以上が説明でございます。皆様の御賛同をいただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎委員長（鬼頭博和君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。修正案を精読する間、休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 異議なしと認めます。

よって休憩いたします。

(休 憩)

◎委員長（鬼頭博和君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

修正案に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 大変申し訳ございません。1つ目の修正案の中で少し誤字がありましたので、資料のほうを差し替えさせていただきました。よろしくをお願いします。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、委員間討議に入ります。

討議すべき事項はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） ないようですので、委員間討議を終結いたします。

次に、修正案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第89号「第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しについて」の修正案について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第89号に対する修正案は全員賛成により可決すべきものと決しました。

続きまして、次に先ほど可決されました議案第89号に対する修正案を除く原案についての討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに修正案を除く原案の採決に入ります。

議案第89号「第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しについて」の修正案を除く原案について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第89号の修正案を除く原案は全員賛成により可決すべきものと決しました。

なお、先ほど可決されました議案第89号に対する修正案については、委員会としての機関意思の決定となります。

お諮りいたします。本修正案を委員会提出議案として提出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会提出議案として提出することに決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しに係る審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。